

# 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成26年6月

公立大学法人静岡文化芸術大学

# 目 次

## 法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	1
6 法人の基本的目標	2
7 大学の機構図	3

全体的な状況	4
--------	---

## 項目別の状況

### 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標	9
(1) 教育の成果	9
(2) 教育の内容等	12
(3) 教育の実施体制等	16
2 学生への支援に関する目標	18
(1) 学習支援	18
(2) 生活支援	19
(3) 進路支援	20
3 研究に関する目標	21
(1) 目指すべき研究の方向と水準	21
(2) 研究実施体制等の整備	23
4 地域貢献に関する目標	25
(1) 地域社会との連携	25
(2) 地域の企業との連携	26
(3) 地域の自治体との連携	27
(4) 県との連携	28
(5) 地域の大学との連携	29
(6) 高等学校との連携	30
5 国際交流に関する目標	31
(1) 海外の大学等との交流	31
(2) 多文化共生の推進	32

### 第2 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化	39
(1) 運営体制の改善	39
(2) 教育研究組織の見直し	41
(3) 人事の適正化	42
(4) 事務等の生産性の向上	44
2 財務内容の改善	45
(1) 自己収入の確保	45
(2) 予算の効率的な執行	46
(3) 資産の運用管理の改善	47

### 第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実	50
2 情報公開等の充実	50
(1) 情報公開の促進	50
(2) 個人情報保護	51
3 広報の充実	51

### 第4 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備・活用等	54
2 安全管理	54
(1) 安全管理体制の確保	54
(2) 防災体制の確立	55
3 人権の尊重	55

その他の記載事項	57
----------	----

別表学生の状況	61
---------	----

### その他の法人の現況に関する状況

1 入学者の状況	62
2 卒業・修了者の状況	63
3 資格免許の取得状況	65
4 外部資金の受入状況	66
5 公開講座の開催状況	67
6 社会人等の受入状況	67
7 研修会等の開催状況	69
8 奨学金の受入状況	69

法人の概要

1 法人名 公立大学法人静岡文化芸術大学  
(大学名 静岡文化芸術大学)

2 所在地  
浜松市中区中央2丁目1番1号

3 役員の状況(任期)

理事長

有馬 朗人(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

副理事長(学長)

熊倉 功夫(平成26年4月1日～平成28年3月31日)

理事(総務担当)

伊熊 元則(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

理事(教育・研究担当)

山本 幸司(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

理事(学術・国際交流担当)

松井 孝典(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

監事

上島 清介(平成26年4月1日～平成28年3月31日)

監事

杉本 浩利(平成26年4月1日～平成28年3月31日)

4学部等の構成

(学部)

文化政策学部(国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)

デザイン学部(生産造形学科、メディア造形学科、空間造形学科)

(大学院)

文化政策研究科

デザイン研究科

(付属施設)

文化・芸術研究センター

図書館・情報センター

英語・中国語教育センター

5 学生数及び教職員数(平成26年5月1日現在)

(1) 学生数

○学部学生

学部	学科	入学 定員	収容 定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	91	370	461
	文化政策	50	200	55	176	231
	芸術文化	50	200	34	200	234
	小計	200	800	180	746	926
デザイン	生産造形	40	160	52	130	182
	メディア造形	30	120	27	121	148
	空間造形	30	120	45	97	142
	小計	100	400	124	348	472
合計		300	1,200	304	1,094	1,398

○大学院学生

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	6	9	15
デザイン	デザイン	10	20	14	11	25
合計		20	40	20	20	40

(2)教職員数

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任講師	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	1	47	25	8	4	86	82	168

○専任教員数(学長を除く)

学部	教授	准教授	講師	特任講師	合計
文化政策	29	17	5	4	55
デザイン	19	8	3	-	30
合計	48	25	8	4	85

研究科	教授	准教授	講師	合計
文化政策	10	7	2	19
デザイン	13	1	-	14
合計	23	8	2	33

\*学部教員が兼務

6 法人の基本的目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(1) 実務型の人材の育成

- ・豊かな人間性と的確な時代認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の育成
- ・地域の要請に応え、社会をリードするより高度な知識と専門性を備えた人材の育成

(2) 社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として静岡県及び国際社会の発展に貢献



## 全体的な状況

### 1 はじめに

静岡文化芸術大学は、静岡県、浜松市及び地元産業界が協力して学校法人を設立し、平成 12 年 4 月に公設民営方式により開学した大学であり、「公立大学法人制度」の先駆的な形態で設置された。その後、公立大学法人制度が整備されたことに伴い、静岡県との関係の明確化及びより安定した経営基盤の確立を図る観点などから、平成 22 年 4 月に学校法人静岡文化芸術大学を解散し、大学運営を静岡県が設立した公立大学法人静岡文化芸術大学に移行した。

公立大学法人化後 4 年目となる平成 25 年度は、中期計画の達成に向けて仕上げの期間に入っており、これまでの実績を踏まえ、教育研究内容の充実、学生支援の充実、地域との連携の強化等本学の将来を見据えた具体的な取組み、重点的な事業に取り組んだ。

### 2 全体的な計画の進行状況

平成 25 年度は、平成 27 年度からの教育課程改正に向けた具体的作業に取り組むなど、中期目標・中期計画の着実な達成に向けて役員及び教職員が一体となった取組を実施した。

平成 25 年度の年度計画の進捗状況は、101 項目中、計画を上回って実施することができた項目(自己評価 A)が 23 項目(22.8%)、計画を十分に実施した項目(自己評価 B)が 78 項目(77.2%)、十分な実施に至らなかった項目(自己評価 C)は該当がなかった。

### 3 全体評価に関する項目(特記すべき取組及び成果等)

#### (1) 教育

ア 平成 27 年度からの教育課程改正に向けて、教育課程検討委員会及び科目検討部会において具体的な改正案を作成した。改正作業においては、GPA 制及びCAP 制(履修科目登録数の上限設定)の導入、TOEIC などの外部検定及び海外語学研修等の学習成果の単位化等について具体案を作成した。また、社会の様々な局面で活躍できる実践的なスキルを身につけることを目指して新たに全学科目「実践演習」(地域連携実践演習 A/B、テーマ実践演習 A/B、テーマリサーチプロジェクト A/B)を設置することとした。

教育課程の改正に合わせて、ディプロマポリシーを作成するとともに、カリキュラムポリシー案を作成し検討を進めた。

イ デザイン学部・学科の再編について、ワーキング・グループからの報告に基づき、1 学部 1 学科 5 領域(デザインフィロソフィー、プロダクト、ビジュアル・サウンド、建築・環境、インタラクション)とする教育課程の具体的な改正案を作成した。

ウ 平成 25 年 4 月から英語・中国語教育センターを設置し、ランチフォーラム、イングリッシュサポート等のさまざまな取組みにより語学教育の充実を図り、学習支援体制を整備した。また、さらなる語学教育の充実を図るため、平成 26 年度から英語及び中国語の任期付教員各 1 名を採用することとした。

エ 進路委員会と学外実習実施部会が連携し、「学外実習」の授業科目に業界業種研究セミナーを組み込むことによって多数の学生が参加し、学生の仕事に対する意識を高めることができた。また、ガイダンス等でインターンシップへの積極的参加を促した結果、参加者全体における公募型インターンシップの割合が増加し、学生が主体的に自己のキャリア形成に取り組むことができた。

オ 情報システムの更新に伴い、学生カルテに記録する就職関連データの項目を決定した。また、学生が学内外で各就職支援行事の案内閲覧や参加申込みができるようweb化を図った。

カ 毎月1回、キャリアリーダーと教職員（進路部長、進路委員、就職室）がミーティングを行い、支援行事の立案と運営について指導を行った。その結果、キャリアリーダーが、自主的活動として内定者報告会を開催し、3年生以下の在校生に有益な情報を提供した。さらに、内定者報告会で発表した4年生が、キャリアサポーターとして3年生の就職活動を支援する活動を自主的に行った。

キ 大学院文化政策研究科においては、平成25年度入学者に対して新教育課程を実施するとともに、複数演習履修による研究指導を開始した。また、平成24年度に定めた修士論文審査基準について学生に周知を図り、この基準を用いた修士論文の評価を実施した。

ク webによる学生の履修登録、出席・成績管理等に係るITシステムを導入し、平成26年度から稼働することとした。

## (2) 学生支援

ア 成績優秀者に対する支援策として、学部学生7名、大学院生2名に対し、引き続きスズキ奨学基金学習支援奨学金の給付を実施した。

イ 3部長（教務、学生、進路）調整会議を新たに開催して、教務面、生活支援面、就職面において支援が必要と思われる学生を拾い出し、全学的な対応をすることとした。

ウ 学生の諸活動に対する支援の取扱方針に基づき、東京デザイナーズウィーク学生展等の学生の学内外での学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対し、17件の支援を行った。

エ 留学生等に対して、語学担当教員による支援策や学生参加の支援体制の整備を行った。

オ 生活保護受給世帯、被災世帯及び経済的に困難と認められる世帯を対象とする授業料等の減免制度により、41人の学生に対し経済的支援を実施した。

カ 県外出身学生増加に対応し、Uターン就職のガイダンスを新たに実施するなど、支援行事の実施内容、時期等を見直した。

キ 全学的な学内合同会社説明会後に、企業の人事担当者と教職員が情報交換を行う場を設けた。またデザイン学部卒業展・デザイン研究科修了展期間にデザイン系企業を招き、学生の作品を見学した後、教職員との情報交換会を開催するなど、就職情報交換会の開催時期や内容を見直して実施した。

ク 進路支援において、卒業生との協力体制を構築するため、卒業後の状況について調査を実施し、その結果を基に卒業生データの整理を行った。また、4年生が進路決定する際、後輩の就職活動への協力について確認を行い、OB訪問を希望する在学生に連絡先を伝える等の、進路支援において卒業生を活用する体制を整えた。

## (3) 研究

ア 重点目標研究領域プロジェクトを継続して実施するとともに、その具体的な成果の発表や地域への還元策の推進について検討し、平成26年度より成果発表の機会を設けることとした。また、平成24年度に実施した特別研究費2件について、平成25年度のイベントシンポジウム経費を活用し、地域への成果還元を行った。

イ アートマネジメントに関する研究領域において、文化庁補助事業に採択された。これに伴い、特任准教授1名、研究員2名、事務職員1名を採用し研究の推進を図った。

ウ 今後の文化・芸術研究センターの交流・連携機能の強化について検討し、事務局に地域貢献に係る専門部署（地域連携室）を設置することとした。

#### (4) 地域貢献

ア 民間企業から教育研究活動に対する寄付を受けて、デザイン学部空間造形学科教授による地域貢献特別講座を、平成24年度に引続き開催した。

イ ホームページや研究紀要、公開講座等をとおして、研究内容及び研究者に関する情報を発信するとともに、平成25年度から学術リポジトリを稼働し、研究成果の発信・提供を行った。

ウ 交流・連携の総合窓口として、事務局に地域貢献に係る専門部署（地域連携室）を設置することとした。

エ 地域自治体（浜松市）との連携関係を一層強化するため、協働による地域課題への取り組みや知的・人的な交流の推進、まちづくり、文化、産業、教育、学術等の分野における双方の発展と充実を目的とする連携協定を締結した。

オ 教員の専門性に応じ、浜松市ユニバーサルデザイン審議会等の地域自治体の各種審議会及び委員会等に参加した。

カ 県が行う地震津波対策プログラムと連携し、役員・教職員の給与削減を行い、それを活用して非常用電源の確保、非常食の整備等の地震防災対策に取り組んだ。

キ 西部高等教育ネットワーク会議の今後のあり方等について検討し、組織自体は解散するが、事業体としての枠組みを維持しながら「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」に移行し、共同授業等の事業を従来どおり実施することとした。

ク 平成25年度に県が設置した「高校と大学の連携・推進のあり方検討委員会」の提言を踏まえ、「飛び入学の実施に向けた合同検討部会」に参加し、高大接続の静岡型飛び入学の検討を開始した。

#### (5) 国際交流

ア 平成24年度に進めたインドネシア・アイルランガ大学人文学部及びフランス・ブルゴーニュ大学CIEF（国際フランス語教育センター）との交流協定を締結し、これに基づいて夏期語学研修を実施した。また、イタリア・ボローニャ大学との交流協定について、先方との協議、学内での検討を行い締結することとした。

イ 多文化子ども教育フォーラムの実施、多文化共生社会についての理解を深める展示イベントの開催、本学のブラジル人学生が浜松市内のブラジル人小学生と保護者を訪問してヒアリングを行う家庭訪問プロジェクトを実施するなど、積極的に多文化共生社会の実現に取り組んだ。

ウ 日本語教員養成課程の充実を図るとともに、教育課程改正作業の一環として、新たに日本語教員養成課程の実習を単位化するための科目設定を行った。

## (6) 業務運営

- ア 理事長及び学長のリーダーシップのもと、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期または随時に開催し、経営と教学の役割分担に配慮しながら、効率的な運営を行うとともに、役員及び主要な教職員で構成する大学運営懇談会を毎月開催して重要な課題事項等について協議し、一体的な取組みを行った。
- イ 効果的、効率的な運営を図るため、各種委員会の委員構成及び事務局各室の所掌業務の見直しなどの成果の検証結果を踏まえ、一部の委員会の委員構成の見直し及び事務局組織の再編について検討を行い、平成 26 年度から実施することとした。
- ウ 学外からの意見等を求めるため、学識経験者等により構成する参与会を 2 回開催して意見交換を実施し、法人運営の参考とした。
- エ 平成 25 年 4 月から英語・中国語教育センターを運営し、新たに 2 名の任期付教員を採用して、ランチフォーラム、イングリッシュサポート等のさまざまな取組みを行い語学教育の充実を図った。また、より一層の充実強化を図るため、平成 26 年度から英語及び中国語の任期付教員各 1 名を採用することとした。
- オ 教職員活動評価制度について、教員と事務職員それぞれの作業部会を設置して検討作業を進め、概要設計を取りまとめた。
- カ 「大学SDフォーラム」を活用し、能力開発研修を 12 名に対して実施した。また、事務職員研修等助成制度により、延べ 6 名が研修に参加し、2 名が資格を取得した。
- キ 文化庁補助事業の採択に伴い、プロジェクト研究に従事する教職員の職を新たに設置するなど、多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施した。

## (7) 財務内容

- ア 平成 24 年度に引き続き、外部資金獲得に向けた学内説明会の開催、各種情報の提供及び外部資金獲得教員に対する学内研究費の加算等の外部資金獲得に向けた支援を実施した。
- イ 予算科目別執行状況集計表等を活用した予算の執行管理を実施するとともに、事業の実施状況を勘案した予算流用をするなど柔軟な予算配分を行った。
- ウ 節電対策の継続等により教職員及び学生のコスト意識向上を図るとともに、太陽光発電装置の更新等により経費削減に取り組んだ。
- エ 大学運営に支障のない範囲内で、講座・セミナー、各種模擬試験、高校の夏季学習会会場等に施設を貸し出した。

## (8) 評価

「広報戦略の見直しが必要」との評価結果を受け、新たな広報委員会を立ち上げて、活動方針、広報目標等を定めた広報計画の基本を策定する等、教育研究活動及び業務運営の改善を行った。

## (9) 情報公開等

- ア 学術リポジトリを稼働し、研究紀要、特別研究費、科学研究費、その他学術成果等 850 件を登録し、教育研究成果等の発信・提供を行った。

イ 情報セキュリティ対策を実施するため、平成 24 年度に策定した情報セキュリティポリシーに基づき具体的な実施基準として情報取扱要領を作成した。

#### (10) 広報

ア リニューアルしたホームページの運用を平成 25 年 4 月より開始し、掲載情報の充実や更新等により、法人及び大学の最新情報の積極的な公開に努めるとともに、平成 25 年 11 月よりスマートフォンサイトの運用を開始し、増加しているスマートフォンユーザーへの対応を図った。

イ 広報対象、地域及び媒体等について検討し、静岡県及び愛知県三河地区を重点地域として、主要駅での広告や新聞広告掲載など効果的な広報を実施した。

#### (11) 施設・設備

教員研究室空調設備、シャワートイレ等の施設、設備等について、計画に基づいて更新・修繕を行った。

#### (12) 安全管理

ア 粉塵や化学物質の発生する可能性のある工場の空気環境測定を実施し、その測定結果等を踏まえ、工房等安全管理及び運営委員会を開催して必要な措置を行った。また、学内の事故等を防止するため、講堂等の舞台装置のワイヤーロープを交換する等の保全対策を実施した。

イ 常時携帯できる大災害対応マニュアルを作成し学生及び役員・教職員全員に配布するとともに、国際交流における交換留学生の受入れ及び学生の海外派遣に伴う危機管理対応マニュアルを作成した。

ウ 学生、教職員、来学者等を対象とした校舎屋上への津波避難訓練、自衛消防隊訓練、安否確認システム情報送受信訓練など、実践的な防災訓練等を実施した。また、役員・教職員の給与削減による財源等を活用し、太陽光発電による非常用電源の確保、非常食及び非常用備蓄品の整備等の地震・防災対策を実施した。

#### (13) 人権の尊重

ア ハラスメント防止のため、ガイダンス、開学記念式典等での訓示、新たに作成した防止啓発リーフレットの配布等により、学生及び教職員の意識啓発に努めた。

イ 教員、事務職員及び相談員等を対象に、それぞれ演習形式の研修会を実施した。また、相談を受けた際の対応マニュアルを作成して相談員等に配付するとともに、研修でも活用し、内容の周知を図った。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

1 教育に関する目標を達成するための措置  
(1) 教育の成果

中期 目標	<p>ア 育成する人材 (ア) 学士課程 教養教育と専門教育を通して、豊かな人間性と的確な時代認識、社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる実務型の人材を育成する。</p> <p>(イ) 大学院課程 幅広い視野と高度の専門性を持った高度専門職業人を養成する。</p> <p>イ 卒業後の進路 学生が自分の将来を長期的に見据えて卒業後の進路を主体的に選択できるよう、支援体制を構築し、希望する進路への就職・進学率100%を目指す。</p> <p>ウ 教育の成果の検証 教育の成果を常に検証し、その結果を教育の改善に反映させる。</p>
----------	--

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己 評価	検証	特記事項
<p>ア 育成する人材 (ア) 学士課程</p> <p>豊かな人間性を育む教養教育と多彩な創造性を磨く専門教育により、学士力を涵養する。</p> <p>a 文化政策学部においては、芸術及び文化全般を歴史の深みと世界的な広がりにおいて認識し、豊かな感受性と、文化を創造し発展させるための的確な知識のもと、文化の新たな地平を切り拓こうという意欲に富む人材を育成する。</p> <p>b デザイン学部においては、人間や文化の多様性を視野に入れ、使う人の立場にたったユニバーサルデザインを基本に、快適に生活できる環境や生活空間を提案し、新しい文化・人間社会の創造を通じて地域の発展や文化の向上に貢献する人材を育成する。</p>	<p>[教育課程の改正に向けた取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・語学教育等の4つのワーキング・グループからの報告に基づき、教育課程検討委員会及び科目検討部会において、教育課程の具体的な改正案の作成に向けた取組みをする。</li> <li>・教育課程の改正に合わせて、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー案を作成する。</li> </ul> <p>(No. 1)</p>	<p>[教育課程の改正に向けた取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・語学教育等の4つのワーキング・グループからの報告に基づき、教育課程検討委員会及び科目検討部会において、教育課程の具体的な改正案を作成し、平成26年度に文部科学省に届出を行うこととした。</li> <li>・教育課程の改正に合わせて、ディプロマポリシーを作成した。また、カリキュラムポリシー案を作成し検討を進めた。</li> <li>・ディプロマ・ポリシーの作成に当たり、育成する人材像を再確認し、新教育課程を見据えて若干の修正を行った。</li> </ul>	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
	<p>[教育内容・教育方法の検証と改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に作成したデザイン学部・学科の再編成基本方針に基づき具体案を検討する。</li> </ul> <p>・平成25年度から英語・中国語教育センターを設置し、任期付教員を配置して、英語の語学教育の充実に向けた取り組みをするとともに、中国語の具体的な語学教育の充実方策を検討する。</p> <p>(No. 2)</p>	<p>[教育内容・教育方法の検証と改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン学部・学科再編ワーキング・グループからの報告に基づき、教育課程の具体的な改正案を作成し、1学部1学科5領域とするデザイン学部・学科の再編について文部科学省に事前相談を行った。</li> <li>・現行カリキュラムとの接続や新カリキュラムの運営の細部を検討するため、ワーキンググループを立ち上げ、本学らしい教養教育や多彩な創造性を磨く専門教育につながる実践演習等の検討を開始した。</li> <li>・英語・中国語教育センターにおけるランチフォーラム、イングリッシュサポート等のさまざまな取組みにより英語教育の充実を図り、延べ約1,300人の学生が活用した。また、一層の英語・中国語教育強化のため、平成26年度から新たに英語及び中国語の任期付教員各1名を採用することとした。</li> </ul>	B		
(イ) 大学院課程					
<p>学部教育の上に立ち、高度な専門性と実務に直結する応用性とを組み合わせ教育により、国際的視野を持ち、新たな社会をリードする高度な専門的知識・能力を涵養する。</p> <p>a 文化政策研究科においては、地域文化の活性化と芸術文化の振興を担う高度専門職業人を養成する。</p> <p>b デザイン研究科においては、デザイン諸分野での企画から設計に至る創造的かつ実践的専門能力を備えた高度専門職業人を養成する。</p>	<p>[指導方法・指導体制の検証と充実]</p> <p>&lt;文化政策研究科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度から新教育課程を実施することとし、新教育課程における複数演習履修による指導体制の強化を図る。</li> </ul> <p>(No. 3)</p>	<p>[指導方法・指導体制の検証と充実]</p> <p>&lt;文化政策研究科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度入学者に対して、新教育課程を実施するとともに、複数演習履修による研究指導を開始した。</li> <li>・平成25年度修了者7名中5名が関連する学会の大会で研究成果の口頭発表を行うとともに、1年生については6名中2名がポスター発表を行った。</li> </ul>	A		
	<p>&lt;デザイン研究科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成のための指導方法・指導体制を充実する。</li> </ul> <p>(No. 4)</p>	<p>&lt;デザイン研究科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数教員（実技・研究）による研究指導を取り入れ、調査分析を踏まえたデザイン制作提案を行うなど、効率的な研究・設計指導を行った。</li> </ul>	B		
イ 卒業後の進路					
<p>インターンシップの充実やボランティア活動の奨励などを含めたキャリア教育体制を構築し、学生が多様なキャリア形成を見据えて主体的かつ長期的に自己の将来を開拓できるよう指導する。また就職率・進学率の動向を検証して教育・指導に反映させ、目標達成に努める。</p>	<p>[キャリア教育体制の構築]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に作成したキャリア教育の授業計画案に基づき、その具体案を検討する。</li> </ul> <p>・学生が主体的に自己のキャリア形成に取り組めるような業界業種研究セミナーの実施方法を検討する。</p> <p>・公募型インターンシップの情報収集、受入れ先企業の開拓など、インターンシップ（職業体験も含む。）の充実及び効率的な執行体制を図る。</p> <p>(No. 5)</p>	<p>[キャリア教育体制の構築]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程の全学科目「実践演習」で、社会の様々な局面で活躍できる実践的なスキルを身につけることを目指した6科目（地域連携実践演習A/B、テーマ実践演習A/B、テーマリサーチプロジェクトA/B）を設置することとした。</li> <li>・進路委員会と学外実習実施部会が連携し、業界業種研究セミナーを「学外実習」の授業科目に組み込んで実施した。その結果、平成24年度の201名を超える346名の学生が参加し、仕事に対する意識を高めることができた。</li> <li>・ガイダンス等でインターンシップへの積極的参加を促した。その結果、平成24年度の10名を超える23名の学生が公募型インターンシップに参加し参加者全体における公募型インターンシップの割合が増加した。</li> </ul>	A		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
	<p>[進路動向の検証と改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率や進学率等の動向を検証し、学生への進路支援、指導に活用する。教職員間の情報共有を図り、学生の入学から卒業までのデータ一元化について検討する。</li> <li>・就職支援行事を継続的に検証し、廃止を含めた見直しや新規行事の実施を検討する。</li> <li>・卒業生との協力体制を構築するため、卒業生の就業先等のデータの収集及び整理をする。</li> <li>・学生主体のキャリアリーダー、キャリアサポーターの活動の充実を図るため、学生の主体的な運営を支援する。</li> </ul> <p>(No. 6)</p>	<p>[進路動向の検証と改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムの更新に伴い、学生カルテに記録する就職関連データの項目を決定した。また、学生が学内外で各就職支援行事の案内閲覧や参加申込みができるようweb化を図った。</li> <li>・就職支援行事について、学生の参加状況やキャリアリーダーからの意見を参考に実施時期や内容について見直しを行うとともに、予算と人員の効率的な運用を図った。</li> <li>・OB訪問、就職支援行事等への協力依頼などの卒業生との協力体制を構築するために、卒業後の状況（居住地、勤務先等）について調査を実施し、卒業生データを整理した。</li> <li>・毎月1回、キャリアリーダーと教職員（進路部長、進路委員、就職室）がミーティングを行い、支援行事の立案と運営について指導を行った。その結果、キャリアリーダーが、自主的活動として内定者（現4年生）報告会を開催し、3年生以下の在校生に有益な情報を提供した。さらに、内定者報告会で発表した4年生は、キャリアサポーターとして3年生の就職活動を支援する活動を自主的に行った。</li> </ul>	A		
ウ 教育の成果の検証					
<p>学生の授業評価アンケートや卒業生及び進路先へのアンケート等も取り入れて教育活動の成果を検証し、ファカルティ・ディベロップメント活動とも連動させながら、カリキュラム及び教育方法等を改善する。</p>	<p>[教育活動成果の検証と改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価アンケート調査の検証結果を踏まえ、調査項目や方法等の改正案を作成する。</li> <li>・英語・中国語教育センターにおいて、英語と中国語の教育方法に関する改善点を検討する。</li> <li>・TOEICブリッジテストの実施を継続するとともに、入学後の学生の英語力向上についてモニタリングを実施する。</li> <li>・学生の入学時以降の英語力伸長を正確に把握するため、現在は希望者のみに実施している英語能力検定試験（TOEIC等）を、英語科目を履修している学生全員が定期的（学期末等）に受験する制度の導入を検討する。</li> <li>・H24年度に続き、英語ディプロマコースの学生を対象にTOEICスピーキング/ライティングテストを実施し、英語発信能力を測定する。</li> </ul> <p>(No. 7)</p>	<p>[教育活動成果の検証と改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価アンケート調査の検証結果を踏まえ、調査項目や方法等の改正案の検討を行った結果、当面は、基本的に現行の方法とすることとした。</li> <li>・英語・中国語教育センターにおいて、英語で行われる専門科目、上級英語を使った専門スキル向上のためのコース新設、国際文化学科以外の学生のセンター活用の促進、中国語基礎科目増設、ビジネス中国語科目の新設等の、英語と中国語の教育方法に関する改善点を検討した。</li> <li>・入学時にTOEICブリッジテストを行い、入学後の全学科の学生を対象に、英語力向上についてモニタリングを開始した。</li> <li>・学生の入学時以降の英語力伸長を正確に把握するため、平成24年度までは希望者のみに実施していた能力検定試験（TOEIC I Pテスト）を、英語の主要科目（英語コミュニケーションⅢ、Ⅳ及び英語上級Ⅲ、Ⅳ）の履修者全員に実施した。</li> <li>・H24年度に続き、英語ディプロマコースの学生を対象にTOEICスピーキング/ライティングテストを実施し、英語発信能力を測定した。</li> </ul>	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

(2) 教育の内容等

中期 目標	<p>ア 入学者受入れ 大学の基本理念に基づいた入学者受入れ方針を受験者及び高等学校に積極的に周知するとともに、選抜方法の工夫や改善を行い、向学心旺盛で、静岡文化芸術大学で学ぶにふさわしい学力を備えた、社会人や留学生を含む多様な人材を受け入れる。</p> <p>イ 教育課程 (ア) 学士課程 幅広い教養と基本的な専門学力を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育と専門教育のバランスを考慮するとともに、教養教育と専門教育の相互補完的連携が図られたカリキュラムを編成する。 (イ) 大学院課程 幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力に加えて、高度の専門性を要する職業に必要な高い能力と豊かな人間性を持った創造的な人材を育成するカリキュラムを編成する。</p> <p>ウ 教育方法 (ア) 学士課程 学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるよう、多様で効果的な授業形態を充実させるとともに、学習指導方法の改善を図る。 (イ) 大学院課程 育成する人材に即した高度の専門教育を進めるため、多様で効果的な授業形態を充実させるとともに、研究指導方法の改善を図る。</p> <p>エ 成績評価 (ア) 学士課程 各授業科目の学習目標に応じた成績評価基準による適正な成績評価がなされているかの検証を実施することにより、公正な評価を行う。 (イ) 大学院課程 各授業科目の学習目標に応じた成績評価基準による適正な成績評価がなされているかの検証を実施するとともに、学位論文審査基準を明確にすることにより、公正な評価及び審査を行う。</p>
----------	--

ア 入学者受入れ					
<p>教育方針及び求める学生像等の入学者受け入れ方針をホームページ等の多様な方法で周知するとともに、高等学校及び受験者に理解を求め、十分な学力を備えた多様な学生を確保する。また、入学後の学習状況の把握や教育の成果の検証によって、入学者受け入れ方針の見直し、選抜方法の改善を行い、目標とする学生が確保できるよう努める。</p>	<p>[多様な学生の確保] ・志願者動向の変化を見て、必要に応じて入試制度の一部見直しを行う。  ・高等学校関係機関等との意見交換会を継続的に開催する。  ・リニューアル化した大学ホームページの内容等の充実強化を行い、入試制度及び入学者受入方針等のより効果的な周知を図る。  (No. 8)</p>	<p>[多様な学生の確保] ・高等学校学習指導要領の改正に伴う本学入試科目の変更に関し、高校既卒者（旧教育課程履修者）への配慮方法について検討し決定した。学科間で異なる文化政策学部の入試科目について整理を行い、平成28年度入試からの実施予定とした。  ・県高校長協会との入試懇談会等を実施し、大学の現状及び新教育課程に関する情報提供や意見交換を行った。  ・サーバー機能の強化により、学科独自ページの内容の充実を図り、志願者に対して効果的な広報を実施した。</p>	B		
	<p>[受入方策の検証と改善] ・新教育課程施行時におけるGPA(グレイドポイントアペレージ)導入にあわせて、追跡調査を実施できるように、他大学の取組状況を参考にして、その方法を継続して検討する。  (No. 9)</p>	<p>[受入方策の検証と改善] ・事務システムの更新に合わせてGPAの出力や追跡調査に関係する機能についての確認を行った。</p>			

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
イ 教育課程 (ア) 学士課程					
① 基礎教養科目、キャリア教育、語学教育、リテラシー教育などと専門科目との関連性について、相互の量的・質的バランスの改善及び補完的連携を図り、流動化する社会の要請に応えられるカリキュラム編成とする。 ② カリキュラムの教育効果を十分に発揮させるため、時間割編成を改善する。 ③ 国際化する社会の要請に応えるため、英語、中国語などの語学教育を強化する。	[教育課程編成] ・引き続き教育課程改正作業を継続し、平成27年度の実施に向けて具体的な改正案を作成する。 ・教育課程の改正に合わせて、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー案を作成する。 ・資格関連課程について、引き続き法改正に伴う教育課程体系の整備・対応を行う。 なお、教職課程については、課題の整理及び対応策を継続して検討する。 ・「企画立案総合演習」科目の実施に当たっては、共同作業等が困難な学生に配慮したクラス編成をするなど、きめ細やかな教育を行う。 (No. 10)	[教育課程編成] ・引き続き教育課程改正作業を継続し、平成27年度の実施に向けて具体的な改正案を作成した。 ・教育課程の改正に合わせて、ディプロマポリシーを作成した。また、カリキュラムポリシー案を作成し検討を進めた。 ・司書、学芸員の資格関連課程については、科目を新設して法改正に伴う教育課程体系の整備・対応を図った。 なお、教職課程については、教育課程の改正に合わせて教育実習の履修開始年次を4年から3年に変更し、3年後期から実習が行えるようにした。 ・「企画立案総合演習」科目での共同作業が困難な学生に配慮したクラスの運用方法を定め、教員に周知するとともに、学生に対して合同ガイダンスで個別に担当教員に相談するよう指導し、きめ細かな教育を行った。	B		
	[時間割編成] ・教育課程改正基本方針に基づき、教育課程改正後の時間割編成案を作成する。 ・6限開講等の可能性と課題を更に検証し、教育課程改正後の導入の可否を検討する。 (No. 11)	[時間割編成] ・教育課程改正基本方針に基づき、教育課程改正後の必修外国語学科目及びデザイン学部の科目の一部について時間割編成の検討作業を行った。また、これをもとに、全体の時間割編成の基本方針を作成した。 ・6限開講等の可能性と課題を更に検証し、教育課程改正後の導入の可否を検討した。その結果、最終的な導入の可否は、平成26年度における新教育課程の運営・実施案作成の段階で決定することとした。	B		
	[語学教育の充実と強化] ・英語・中国語教育センターを設置するとともに、任期付教員を採用し、英語の語学教育の充実強化を図る。また、中国語の具体的な語学教育の充実方策を検討する。 ・デザイン学部での英語コミュニケーション授業における習熟度別クラス編成を平成25年度から実施する。 ・学外での語学学修の成果を単位化する方法について更に検討し、教育課程改正の中で実現するための具体案を作成する。 (No. 12)	[語学教育の充実と強化] ・平成25年度から英語・中国語教育センターを設置し、英語任期付教員2名を配置して、英語の語学教育の充実強化を図った。平成26年度からはさらに英語及び中国語任期付教員各1名を採用し、英語及び中国語教育の充実も図ることとした。 ・具体的な取り組みとして、昼休みや課外の時間帯、夏休みの期間を活用し、英語・中国語の学習意欲を刺激する機会を設けるとともに、学生の自主学習による語学の検定対策を支援した。 ・デザイン学部の英語コミュニケーション授業における習熟度別クラス編成を平成25年度から実施した。 ・教育課程改正の中で学外での語学学修の成果を単位化する方法について検討し、「外部検定A・B」「集中語学研修A・B」「短期語学留学A・B」等の科目を設定し単位化する案を作成した。	A		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
(イ) 大学院課程					
アートマネジメント、政策マネジメント、多文化共生及びユニバーサルデザインなど幅広いテーマに対応する各科目群を充実させ、相互に関係性をもち有機的にリンクしたカリキュラム編成を行う。	[科目内容の検討とカリキュラム編成の改善] <文化政策研究科> ・平成25年度から新教育課程を実施し、その円滑な運用をすすめるための方策を構築する。  (No. 13)	[科目内容の検討とカリキュラム編成の改善] <文化政策研究科> ・平成25年度からの新教育課程において新たに導入された必修の「基礎科目（5科目6単位）」の運用状況について、担当教員間及び教務委員会等において情報共有を図り、授業運営の円滑化に努めた。 ・平成25年度からの新教育課程において、学生の専門性向上を目的に新たに導入された「研究専門領域指定科目」に関して、指導教員を通じた履修指導を行い、研究や将来の方向性を踏まえた上で学生が主体的な選択を行えるよう促した。	B		
	<デザイン研究科> ・教育課程の改正へ向けて、更なる改善を行う。  ・一級建築士資格取得に関わる教育課程の充実を図る。  (No. 14)	<デザイン研究科> ・教育課程の改正に向けて、学内外での制作参加を推進するなど更なる改善を行った。 ・受託事業や自治体の事業への参加等により、一級建築士資格取得に関わる教育の充実を図った。	B		
ウ 教育方法 (ア) 学士課程					
学生の個性を活かした意欲的、主体的な学習を促進させるよう授業方法の改善を図るとともに、学生の学習理解度が深まるようきめ細かい学習指導の充実を図る。	[授業形態・授業方法の充実と改善] ・出席管理等の授業方法の合理化と効率化のための情報システムの構築を図る。  ・教育課程改正の作業において、学生参加型イベントやボランティア活動等と連携する教育プログラムについて、具体的な導入案を作成する。  (No. 15)	[授業形態・授業方法の充実と改善] ・大・中講義室にカードリーダーを設置し出席管理の簡便化を図る等の授業方法の合理化と効率化のための情報システムの構築を図った（平成26年4月より稼働）。 ・平成26年度からの情報システムの導入にあわせて、学生一人ひとりの成績等のデータを一元管理する学生カルテを整備し、学習指導の一層の向上を図ることとした。	B		
	[学習指導の充実] ・TA（ティーチング・アシスタント）及びSA（チューデント・アシスタント）の導入の可否、その効果について引き続き検討する。  (No. 16)	[学習指導の充実] ・TA（ティーチング・アシスタント）及びSA（チューデント・アシスタント）の具体的な方針の決定には至らなかったが、教育課程改定作業の中で引き続きその効果について検討した。	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
(イ) 大学院課程					
複数教員による研究指導の充実を図り、院生の基礎的研究能力を高めるとともに、高度な専門領域や境界領域に対応する研究能力を涵養する。また、学内外における実務経験の機会を設けた指導を行う。その方針のもとに、各研究科に応じた研究指導方法の改善を図る。	<p>[研究指導方法・体制の検討と充実]          &lt;文化政策研究科&gt;          ・新教育課程のもとでの1年生向け演習の複数履修による指導体制の運用を充実する。          (No. 17)</p>	<p>[研究指導方法・体制の検討と充実]          &lt;文化政策研究科&gt;          ・新教育課程のもとで、1年生向けの演習の複数履修を導入し、複数教員による研究指導を開始した。</p>	B		
	<p>&lt;デザイン研究科&gt;          ・院生の学外デザインコンクールへの参加を促進する。          (No. 18)</p>	<p>&lt;デザイン研究科&gt;          ・第1回学生実施コンペ「未来の風景をつくる」、東京デザインウィーク「CREATIVE fes」など、院生の学外デザインコンクールへの参加を促進した。</p>	B		
エ 成績評価 (ア) 学士課程					
単位制度の実質化に対応して公平で適正な成績評価を促進するため、評価制度の内容を組織的に検証し、新たな評価制度の導入を含めた改善を図る。	<p>[成績評価制度の検証と改善]          ・教育課程改正の作業において、GPA制度の導入など、成績評価方法について検討を継続する。          (No. 19)</p>	<p>[成績評価制度の検証と改善]          ・教育課程改正作業において、平成27年度からGPA制度を導入する具体案を作成した。また、その中で従来の優・良・可・不可の4段階評価から、優の上の評価として秀を加えた5段階評価とすることとした。          ・平成27年度から、学生の成績を保護者等に通知することとした。</p>	A		
	<p>[新たな成績評価制度の導入]          ・教育課程改正後においてGPA及びCAP制(履修科目登録数の上限設定)を導入するための具体案を作成する。          ・TOEICなどの外部検定制度の活用について、教育課程改正の作業において引き続き検討し、基本方針を決定する。          (No. 20)</p>	<p>[新たな成績評価制度の導入]          ・教育課程改正作業において、GPA及びCAP制(履修科目登録数の上限設定)を導入する具体案を作成した。          ・教育課程改正作業において、TOEICなどの外部検定制度及び海外語学研修等の学習成果について、「外部検定A・B」「集中語学研修A・B」「短期語学留学A・B」等の科目を設定し単位化する具体案を作成した。</p>	A		
(イ) 大学院課程					
学習目標に応じた成績評価が行われていることを組織的に検証し、この結果を成績評価基準の一層の明確化などの改善に反映する。また修士論文等の審査にあっては、その審査基準の明確化を図る。	<p>[成績評価方法の検証と審査基準の明確化]          &lt;文化政策研究科&gt;          ・修士論文審査基準に基づく評価を円滑に運用するための方法を構築する。          (No. 21)</p>	<p>[成績評価方法の検証と審査基準の明確化]          &lt;文化政策研究科&gt;          ・平成24年度に定め公開した修士論文審査基準についての学生に対する周知を図り、この基準を用いた修士論文の評価を実施した。</p>	A		
	<p>&lt;デザイン研究科&gt;          ・平成24年度から実施した修士論文及び修了制作の審査基準の検証を行う。          (No. 22)</p>	<p>&lt;デザイン研究科&gt;          ・平成24年度から実施した修士論文及び修了制作の審査基準の検証を行い、大きな問題がないことを確認した。</p>	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

(3) 教育の実施体制等

中期目標	<p>ア 教職員の配置 教育内容、教育方法等の充実を図るため、見直しと改善に努め、教員の相互交流や学外専門家の積極的な登用など、教職員の適切な配置を行う。</p> <p>イ 教育環境の整備 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。</p> <p>ウ 教育活動の評価及び改善 (ア) 教育活動の評価及び改善 教育活動についての内部検証とともに、外部評価や学生授業評価等の客観的な評価を実施し、その結果が教育活動の改善に活かせる体制を整備する。 (イ) 教育力の向上 教員が教育内容及び教育方法を改善し、向上させるため、ファカルディ・ディベロップメント（組織的に行う教員の教育力開発）活動を充実する。</p>
------	---

ア 教員の配置

<p>教育内容、教育方法及びカリキュラム編成などに適切に対応した教職員の配置等を行う。必要に応じて学部・学科を超えた教員の交流や外部からの先進的な専門家の招聘を行う。</p>	<p>[教職員の配置] ・教育課程の改正作業において、教員の業務の平準化を図るため、授業担当科目数のあり方など、教員配置及び教員数等を引き続き検討する。</p> <p>・英語及び中国語の語学教育の充実強化を図るため、英語・中国語教育センターを設置し、英語教育を担当する任期付教員を配置する。また、中国語教育を担当する教員の配置を検討する。</p> <p>(No. 23)</p>	<p>[教職員の配置] ・教育課程の改正作業において、教員の業務の平準化を図るため、授業担当科目数のあり方など、教員配置及び教員数等を引き続き検討した。</p> <p>・英語及び中国語の語学教育の充実強化を図るため、英語・中国語教育センターを設置し、英語教育を担当する任期付教員を2名配置した。また、平成26年度からは英語教育の任期付教員1名を増員し、あわせて中国語教育の任期付教員1名を配置することとした。</p>	B		
	<p>[教職員の交流と外部専門家の招聘] ・教育課程の改正作業において、教員の相互乗り入れを可能とする複数学科共通科目等の具体的な検討をする。</p> <p>・必要に応じて外部専門家を招聘する。</p> <p>(No. 24)</p>	<p>[教職員の交流と外部専門家の招聘] ・教育課程改正作業において具体的な検討を行い、全学の導入教育と実践演習の科目群を両学部共通の必修・選択必修科目とし、これらの科目群を担当する各学部学科の教員が教育内容や運営について全学的に融合を図る改正案を作成した。 ・必要に応じて外部専門家を招聘し、特別講義を実施した。</p>	B		

イ 教育環境の整備

<p>講義室等の施設・設備及び備品、図書館、情報システム等の計画的な整備を行い、教育環境の充実を図る。</p>	<p>[施設・設備及び教育用備品等の整備] ・施設、設備及び教育備品について、計画的な更新を図る。</p> <p>・学生の履修登録、出席・成績管理等に係るITシステムの更新をする。</p> <p>・英語・中国語教育センターを設置し、英語及び中国語の語学教育の充実強化を図る。</p> <p>(No. 25)</p>	<p>[施設・設備及び教育用備品等の整備] ・教員研究室空調設備、シャワートイレ等の施設、設備及び教育備品について、計画に基づいて更新・修繕を行った。</p> <p>・Webによる学生の履修登録、出席・成績管理等に係るITシステムを導入し、平成26年度から稼働することとした。</p> <p>・英語・中国語教育センターにおけるランチフォーラム、イングリッシュサポート等のさまざまな取組みにより英語教育の充実を図り、延べ約1,300人の学生が活用した。また、一層の英語・中国語教育強化のため、平成26年度から新たに英語及び中国語の任期付教員各1名を採用することとした。</p>	B		
---	---	---	---	--	--

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
	<p>[図書館・情報システム等の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき、資料収集を行う。</li> <li>・ネットワークシステム更新計画に基づき、システムの更新を行う。</li> <li>・平成24年度に試行的に整備した学内無線LANの実施結果を踏まえ、今後の整備等を検討する。</li> </ul> <p>・平成25年度から学術リポジトリを稼働し、教育研究成果等の情報収集及び発信・提供をする。</p> <p>(No. 26)</p>	<p>[図書館・情報システム等の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき、資料収集を行った。</li> <li>・更新計画に基づき、ネットワーク機器の更新を行った。</li> </ul> <p>・平成24年度に試行的に整備した学内無線LANの実施結果を踏まえ、北棟3階及び学生食堂に携帯キャリアのアクセスポイントを設置し無線サービスを導入した。</p> <p>・学術リポジトリを稼働し、研究紀要、特別研究費、科学研究費、その他学術成果等850件を登録し、教育研究成果等の情報収集及び発信・提供を開始した。</p>	B		
ウ 教育活動の評価及び改善 (ア) 教育活動の評価及び改善					
<p>①自己点検・評価を実施し、その際、外部評価を求めるとともに、学生による授業評価アンケートを継続的に実施し、これらの結果を教育活動の改善に反映する。</p> <p>②教育活動の評価に関する組織体制については、継続的に見直しを行う。</p>	<p>[自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動に対する効果的な外部評価又は外部有識者の意見聴取方法等を検討する。</li> <li>・教育課程の改正と連動し、現行の授業評価アンケート結果の活用方法について検討を継続する。</li> </ul> <p>(No. 27)</p>	<p>[自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動に対する効果的な外部評価又は外部有識者の意見聴取方法等を検討した。</li> <li>・教育課程の改正と連動し、現行の授業評価アンケート結果の活用方法について教育・FD委員会での検討を継続した。</li> </ul>	B		
(イ) 教育力の向上					
<p>ファカルティ・ディベロップメント活動の推進体制を見直し、教育技術水準の向上や教育評価結果の教育内容への反映、充実を図る。</p>	<p>[FD活動の教育内容への反映等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業論文または卒業制作の指導体制強化の実施状況を踏まえ、更なる改善策について検討する。</li> <li>・出席管理等の授業方法の合理化と効率化を図るための情報システムを構築する。</li> <li>・教員間の授業見学について、より効果的な方法を構築する。</li> </ul> <p>(No. 28)</p>	<p>[FD活動の教育内容への反映等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業論文または卒業制作に係る、中間発表会の実施等の指導体制強化の実施状況を踏まえ、更なる改善策について検討した。</li> <li>・カードリーダーによる出席管理の簡便化など授業方法の合理化・効率化を図るための情報システムを構築し、平成26年度から稼働することとした。</li> <li>・教員間の授業見学について、特定の期間のみでなく学期中いつでも見学を可能とする、授業時間の一部のみの見学も可とする等の方法を導入し、見学の促進を図った。</li> </ul>	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援

中期 目標	<p>ア 学習環境・学習支援体制 学生の学習意欲を高め、自主的学習が十分に行えるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実し、教育の場としての学生の満足度の向上を図る。</p> <p>イ 社会人・留学生 社会人や留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備する。</p>
----------	--

ア 学習環境・学習支援体制					
<p>①学内施設及びその利用方法を改善するとともに、学習方法の指導強化に向けて、チューター制の導入やオフィスアワーを活用した学習相談の充実など、学習環境・学習支援体制を整備・充実し、学生の満足度向上を図る。</p> <p>②成績優秀者を対象とした表彰制度や奨学金制度の創設、拡充により、学習支援の充実を図る。</p> <p>③卒業制作展・卒論発表会などの開催、あるいは卒業論文集の作成など、課程終了時における学習成果の公表を支援する。</p>	<p>[学習環境の整備と学習支援の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき、資料収集を行う。</li> <li>・英語・中国語教育センターを運営し、学習支援体制を整備する。</li> <li>・引き続き工房施設の安全で効率的な運用を進める。</li> <li>・全学的な担任制又はチューター制の導入については引き続き教育課程改正作業に併せて検討を行う。</li> <li>・成績優秀者に対する支援策として、スズキ奨学金学習支援奨学金の給付を引き続き実施する。</li> </ul> <p>(No. 29)</p>	<p>[学習環境の整備と学習支援の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき、資料収集を行った。</li> <li>・4月から英語・中国語教育センターを運営し、ランチフォーラム、イングリッシュサポート等のさまざまな取組みにより語学教育の充実を図り、学習支援体制を整備した。</li> <li>・工房施設における作業中のマスク着用の徹底など、引き続き工房施設の安全で効率的な運用を進めた。</li> <li>・全学的な担任制又はチューター制の導入については引き続き教育課程改正作業に併せて検討を行った。</li> <li>・成績優秀者に対する支援策として、学部学生7名、大学院生2名に対し、スズキ奨学金学習支援奨学金の給付を実施した。</li> <li>・3部長（教務、学生、進路）調整会議を新たに開催して、教務面、学生支援面、就職面において支援が必要と思われる学生を拾い出し、全学的な対応をすることとした。</li> <li>・学生支援を多方面から行うため、学生の成績を保護者等に通知することとした。</li> </ul>	A		
	<p>[学習成果の公表]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き学生の学内外での学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対する支援を行う。</li> </ul> <p>(No. 30)</p>	<p>[学習成果の公表]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の諸活動に対する支援の取扱方針に基づき、東京デザインズウィーク学生展、デザイン学部有志卒業展等の学生の学内外での学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対し、17件の支援を行った。</li> </ul>	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
イ 社会人・留学生					
<p>社会人や留学生の相談担当の教職員の配置や留学生のためのチューター制の導入などにより、日本語の習得や学習・生活面におよぶ支援を充実するとともに必要な体制の整備を図る。</p>	<p>[留学生・社会人学生の支援体制充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部機関とも連携を取りながら、課題解決に向けて必要な支援を行う。</li> <li>語学担当教員による支援策や学生参加の支援体制の具体的な整備を行う。</li> <li>日本語教員養成課程を活用し、留学生等に対して、日本語能力向上策を継続して実施する。</li> <li>大学院において、社会人の学習機会の拡大を図るための長期履修制度を実施する。</li> </ul> <p>(No. 31)</p>	<p>[留学生・社会人学生の支援体制充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県留学生支援ネットワーク等の外部機関とも連携を取りながら、課題解決に向けて必要な支援を行った。</li> <li>日本語力に不安のある留学生に対し、語学担当教員によるライティング指導、日本人学生との交流や議論等により日本語力向上を図るためゼミへ参加させる等の支援体制を取った。</li> <li>日本語教員養成課程の日本人学生がサポートする日本語上級クラスでの履修、平成24年度まで2レベルであった日本語コミュニケーションを3レベルとして、学生のレベルにあつたきめ細かい指導を行うなど、日本語能力向上策を実施した。</li> <li>大学院において、社会人の学習機会の拡大を図るための長期履修制度を実施した。</li> </ul>	B		

(2) 生活支援

中期目標	<p>ア 健康管理及び生活相談 学生が健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活の相談などの生活支援体制を充実する。</p> <p>イ 自主的活動の支援 学内外における学生による、自主的な課外活動を奨励・支援する。</p>
------	--

ア 健康管理及び生活支援					
<p>①学生の心身両面での健康と生活上の諸問題に対応できるよう、各種サービスの改善に努める。</p> <p>②経済的支援を必要とする者を対象とした奨学金制度の創設、拡充により学資支援の充実を図る。</p>	<p>[健康管理及び生活支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生生活実態調査を実施し、学生生活の現状を把握する。</li> <li>精神面の問題を抱える学生や発達障害の学生等への対応方針を作成する。</li> </ul> <p>(No. 32)</p>	<p>[健康管理及び生活支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生生活実態調査の結果から学生生活の現状を読み取り、改善策について検討した。</li> <li>精神面の問題を抱える学生や発達障害の学生の現状把握に努めた。他大学の対応事例にあたり、本学における対応の可能性を検討した。</li> </ul>	B		
	<p>[経済支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き授業料減免による経済支援策を実施する。</li> </ul> <p>(No. 33)</p>	<p>[経済支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給世帯、被災世帯及び経済的に困難と認められる世帯を対象とする授業料等の減免制度により、41人の学生に対し経済的支援を実施した。</li> </ul>	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
イ 自主的活動の支援					
学生の課外活動を奨励・支援するため、学生が大学の施設・備品を利用しやすくするよう仕組みを充実するとともに、その情報を積極的に提供する。	<p>[課外活動における大学施設・備品の利用促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種課外活動の利便性を図るため施設整備を実施する。</li> </ul> <p>(No. 34)</p>	<p>[課外活動における大学施設・備品の利用促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏期における体育館の使用環境改善のための空調機器（業務用扇風機）の整備、バスケットボール競技のルール変更に伴う体育館のラインの引き直しなど、学生の諸活動の利便性を図るための施設整備を行った。</li> </ul>	B		
	<p>[自主的活動の促進等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主的な課外活動に役立つ情報を継続的に学生に提供する。</li> <li>学生の自主活動への支援を継続して実施するとともに、より効果的な支援制度となるように見直しを行う。</li> </ul> <p>(No. 35)</p>	<p>[自主的活動の促進等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部からの情報提供を受け、ポスターの掲示やチラシの配架等により課外活動に役立つ情報を学生に提供した。</li> <li>平成25年度は、17件の自主的活動に対し支援を行った。また、この支援制度は、平成24年度に新設され2年しか経過していないため、この2年間の実績や状況を把握し、必要に応じて平成26年度に制度を見直すこととした。</li> </ul>	B		

(3) 進路支援

中期目標	<p>学生が希望する就職や進学ができるよう、就職・進学活動への相談・支援体制を構築する。 特に、学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるような支援策の充実を図る。</p>
------	--

<p>就職・進学に関する各種情報を収集し、学生へ提供する。その際、教職員の連携体制を基盤として、キャリア教育の成果を活かし、個々の学生のニーズに対応したきめ細かな相談・支援を行う。</p>	<p>[進路支援体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他大学の進路支援体制等を参考にして、採用環境に合わせた支援体制の見直し、進路に対する学生の自主性を促す支援策を検討する。</li> <li>県外企業に対する大学認知度を高めるため、広報等を含めた具体策を検討する。</li> <li>キャリア・カウンセリング専門職員（常勤又は非常勤）の配置について検討する。</li> </ul> <p>(No. 36)</p>	<p>[進路支援体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県外出身学生増加に対応し、Uターン就職のガイダンスを新たに実施するなど、支援行事の実施内容、時期等を見直した。また、毎月1回、キャリアリーダーと教職員（進路部長、進路委員、就職室）がミーティングを行って支援行事の立案と運営について指導し、その結果、学生の自主的な内定者報告会の開催、内定者報告会で発表した4年生による自主的な3年生への就職活動支援等につながった。</li> <li>専任職員による企業訪問時の大学PRや人事担当者に広く配布される冊子に大学紹介広告を掲載するなどの広報活動を行った。</li> <li>企業の選考が本格化する春休み期間に、学生相談に対応するためのキャリアカウンセラー（非常勤）を配置した。</li> </ul>	B		
--	---	---	---	--	--

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
	<p>[支援策の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度就職情報交換会の実施結果を踏まえ、開催日程及び内容等の見直しを検討する。</li> <li>卒業生との協力体制を構築するため、卒業生の就業先等のデータの収集及び整理をする。</li> <li>OB訪問や業界研究セミナー等における卒業生の積極的な活用方法について検討する。</li> </ul> <p>(No. 37)</p>	<p>[支援策の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な学内合同会社説明会後に、企業の人事担当者と教職員が情報交換を行う場を設けた。またデザイン学部卒業展・デザイン研究科修了展期間にデザイン系企業を招き、学生の作品を見学した後、教職員との情報交換会を開催した。</li> <li>卒業生との協力体制を構築するために、卒業後の状況（居住地、勤務先等）について調査を実施し、その結果を基に卒業生データの整理を行った。</li> <li>4年生が進路決定する際、後輩への協力についての確認を行い、OB訪問を希望する在学生に連絡先を伝える体制を整えた。</li> </ul>	A		
	<p>[既卒者への支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度卒業者を中心とした既卒者への就職支援を継続して実施する。</li> </ul> <p>(No. 38)</p>	<p>[既卒者への支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進路未決定で卒業した既卒者に対し、定期的な状況確認、就職相談、求人情報の提供を継続的に行った。</li> </ul>	B		

### 3 研究に関する目標を達成するための措置

#### (1) 目指すべき研究の方向と水準

中期目標	<p>ア 社会の発展に貢献する研究の推進 独創性豊かで高い学術性を備え、社会の発展に貢献できる、国際的に高い水準の研究活動を推進する。</p> <p>イ 広範な研究の推進 大学の研究は、内外の研究資金を活用し、教育に資する研究や実務につながる研究に取り組む。 そのうち外部研究資金獲得については、中期目標期間6年間の総件数が、平成16年度から平成21年度までの6年間の総件数に比して5%の増加を目指す。</p>
------	---

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア 社会の発展に貢献する研究の推進					
<p>独創的で高い学術性を備えた国際的に高い水準の研究活動を推進するとともに、その中で特に地域社会の発展に貢献できる研究領域を重点目標研究領域として定め、全学あるいは学部として組織的、戦略的に推進する。</p> <p>（重点目標研究領域）</p> <p>a 多文化共生を含む地域社会発展に向けての文化政策に関する研究領域</p> <p>b ユニバーサルデザインに関する研究領域</p> <p>c アートマネジメントに関する研究領域</p>	<p>〔重点目標研究の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点目標研究領域プロジェクトを継続して実施するとともに、その成果の発表や地域への還元策の推進について検討する。</li> <li>より一層外部資金の導入等につながるような、学内特別研究費を有効活用した研究を推進する。</li> </ul> <p>(No. 39)</p>	<p>〔重点目標研究の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点目標研究領域プロジェクトを継続して実施するとともに、その具体的な成果の発表や地域への還元策の推進について検討し、平成26年度より成果発表の機会を設けることとした。また、平成24年度に実施した特別研究費2件について、平成25年度のイベントシンポジウム経費を活用し、地域への成果還元を行った。</li> <li>アートマネジメントに関する研究領域において、文化庁補助事業に採択された。</li> <li>多文化共生及びユニバーサルデザインに関する研究領域を含めて文部科学省COO事業に申請、第一次審査を通過したが、採択には至らなかった。年度後半より次年度申請に向けて準備を進めた。</li> <li>外部資金の導入等につながるような、学内特別研究費を有効活用した研究に対して経費配分を行い、研究推進を図った。</li> <li>文部科学省COO事業に関わる研究に対して平成26年度の学内特別研究費の優先的な配分を行うこととした。</li> </ul>	A		
イ 広範な研究の推進					
<p>教育研究活動の一層の充実を図るため、外部研究資金獲得のための組織的取組みを行うとともに、支援体制の充実を図る。特にその取組みの一環として、学内研究費を戦略的に活用する。</p>	<p>〔外部資金獲得支援体制の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金等の外部資金申請等を具体的に支援する体制を整備強化する。</li> <li>外部資金応募支援に係る具体策を全学的に検討する。</li> </ul> <p>(No. 40)</p>	<p>〔外部資金獲得支援体制の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金等の外部資金申請等を具体的に支援する体制を整備強化した。</li> <li>文部科学省COO事業に関連する研究に平成26年度の学内特別研究費を優先的に配分することとし、外部資金申請・獲得の支援を強化した。</li> <li>研究推進委員会において外部資金応募支援策を検討し、説明会での外部資金獲得者からのアドバイス、資料提供、事務手続き支援等を継続していくこととした。</li> </ul>	B		
	<p>〔学内研究費の活用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内特別研究費の推進指針に基づき、複数年度にわたる学内特別研究費等について、制度改正後の検証を実施する。</li> </ul> <p>(No. 41)</p>	<p>〔学内研究費の活用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数年度にわたる学内特別研究費等の検証については、制度開始から間もないこともあり、ある程度の実績を踏まえた上で行うことが適当と判断し、平成26年度に実施することとした。</li> <li>学内研究費をより有効に活用するため、年度途中で学長特別研究事業の追加募集を行った。</li> </ul>	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

(2) 研究実施体制等の整備

中期 目標	<p>ア 研究の実施体制 民間との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。</p> <p>イ 研究環境の整備 全学的な視点から施設・設備の有効活用を図る体制を構築するなど、必要な研究環境の整備に努める。</p> <p>ウ 知的財産の創出・活用等 研究成果の知的財産化とその活用を戦略的に実施する体制を構築する。</p> <p>エ 研究活動の評価及び改善 研究活動に対する評価を行い、評価に関する情報を学内外に公表することにより、研究活動の向上につなげる仕組みを整備する。</p>
----------	---

ア 研究の実施体制					
文化・芸術研究センターの機能を強化し、重点目標研究領域等の取組みを推進するため、研究者の柔軟な配置や内外からの研究員の受入れが可能となるよう検討するとともに、外部資金の獲得も含めた研究体制の構築に努める	<p>[文化・芸術研究センターの活動強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に作成した学内特別研究費の推進指針に基づいて研究をさらに推進し、文化・芸術研究センターの活動を強化する。</li> <li>・今後の文化・芸術研究センターの活動強化のための推進体制を引き続き検討する。</li> </ul> <p>(No. 42)</p>	<p>[文化・芸術研究センターの活動強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化・芸術研究センターの活動に関わる教職員による連絡会を開催して情報の共有化を図り、センターの活動強化を推進した。</li> <li>・今後の文化・芸術研究センターの交流・連携機能の強化について検討し、平成26年度から事務局に地域貢献に係る専門部署（地域連携室）を設置することとした。</li> </ul>	B		
	<p>[柔軟な研究体制の構築]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RA（リサーチ・アシスタント）制度等の導入結果の検証を踏まえ、今後のあり方を検討する。</li> </ul> <p>・研究事務担当窓口の一本化の結果を検証する。</p> <p>(No. 43)</p>	<p>[柔軟な研究体制の構築]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度の試行的導入結果を踏まえ、特別研究に係るRA（リサーチ・アシスタント）を「准研究員」として2名採用した。</li> <li>・文化庁補助事業に採択されたアートマネジメントに関する研究のため、特任准教授1名、研究員2名、事務職員1名を採用した。</li> <li>・研究事務担当窓口の一本化の結果を検証した。</li> </ul>	A		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
イ 研究環境の整備					
学内の研究施設・設備の計画的整備を進めるとともに、学外との共同研究や地域に密着した実践的研究を行う。また、その際、学内研究費の戦略的な活用を検討する。	[学内研究施設・設備の整備] ・学内研究施設・設備を、整備計画に基づいて整備する。  (No. 44)	[学内研究施設・設備の整備] ・学内研究施設・設備を、整備計画に基づいて整備した。	B		
	[学外との共同研究の推進] ・産業界のニーズに基づき、研究施設・設備の活用を含めた共同研究や受託研究を推進する。  (No. 45)	[学外との共同研究の推進] ・産業界等のニーズに基づき、研究施設・設備の活用による共同研究2件850千円、受託事業8件6,320千円を実施した。	B		
	[学内研究費の活用] ・学内特別研究費の運用指針に基づいて研究費を運用し、研究成果と連動した研究推進を図る。なお、平成24年度に実施した研究成果の地域等への発信または提供するイベント・シンポジウム等の検証を実施する。  (No. 46)	[学内研究費の活用] ・学内特別研究費の運用指針に基づいて研究費を運用し、研究推進を図った。なお、研究成果の地域等への発信等の検証については、制度開始から間もないこともあり、ある程度の実績を踏まえた上で行うことが適当と判断し平成26年度に実施することとした。	B		
ウ 知的財産の創出・活用等					
教員が創作した職務発明と外部機関との共同研究成果による発明については、その権利化を戦略的に推進するとともに、実用化、商品化及び事業化につながる場合の報償制度を積極的に活用する。	[知的財産の創出と権利化] ・知的財産の活用策に基づき、運用体制を具体的に整備する。  (No. 47)	[知的財産の創出と権利化] ・運用体制を検討した結果、保有する知的財産が少ないことから、現存する権利の確実な維持管理をすることとし、平成25年度は特許1件、意匠登録1件の継続保有手続きを行った。	B		
	[知的財産の活用] ・研究成果の商品化及び事業化に伴う報償制度を引き続き検討する。  ・研究成果及び知的財産に関する情報の地域への発信を行う。  (No. 48)	[知的財産の活用] ・制度の検討の結果、保有特許が1件と少ないことから、今後の研究成果の商品化及び事業化に繋がる共同研究等の獲得に努めるとともに、報奨制度についても検討を進めて行くこととした。 ・県浜松工業技術センターとの共催による研究・開発成果発表会等により、研究成果等の情報を地域へ発信した。	B		
エ 研究活動の評価及び改善					
研究活動の成果は、研究活動評価項目により自己点検・評価を行い、評価結果をもとに研究活動の向上に努める。また評価結果に対する外部有識者の意見を求め、結果は公表する。	[研究活動の自己点検・評価と改善] ・研究活動の評価に関する自己点検・評価制度及び評価結果に対する外部有識者からの意見聴取の実施及び公表に関する改善策を検討する。  ・研究活動の評価結果を反映させた研究活動マネジメント策を強化するためのサポート体制を検討する。  (No. 49)	[研究活動の自己点検・評価と改善] ・検討の結果、平成26年度に特別研究(学長特別研究、文芸センター長特別研究)について、成果発表会を実施し学外の有識者などの意見を聴取することとした。  ・研究活動の評価結果を反映させた研究活動マネジメント策を強化するためのサポート体制を検討した。	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携

中期目標	地域文化振興の一翼を担う拠点施設及び地域等に開かれた大学として、地域との連携を図り、積極的に地域に向けた文化、芸術の情報発信と交流に努める。 公開講座、文化芸術セミナー等の市民を対象としたイベントや社会人聴講生の受入れなどを積極的に実施することとし、中期目標期間6年間における参加者数等が、平成16年度から平成21年度までの6年間の参加者数等に比して5%の増加を目指す。
------	--

① 県下全域から近隣地域社会までのニーズに的確に対応するとともに、研究成果を地域に還元するため、公開講座、文化芸術セミナー等のイベントや社会人聴講生の受入れ等のプログラムを充実する。また、これらの参加者数等の動向を把握し、その効果、意義を検証し、目標数値の達成を目指す。 ② 一般市民や、学術に関わる調査・研究を目的とする人々に対して、図書館など大学施設の利用の促進を図る。 ③ 初等・中等教育の現場におけるニーズに対応して、教育研究の成果を還元し、地域に貢献する。	[交流・連携活動] ・生涯学習のニーズへの対応策を継続して検討する。 ・公開講座、セミナー等について、内容の検証・改善を行い、継続していく。  ・教職員、学生による地域交流活動を継続的に実施する。  (No. 50)	[交流・連携活動] ・市民協働センターを活用した大学連携事業について浜松市から相談を受け、平成26年度の事業実施に向けた調整会議を行った。 ・公開講座、セミナー等について、実施時に行っているアンケート調査等により、講義内容やテーマ等に対する要望・意見について、検討・改善を行った。  ・教職員及び学生による地域交流活動として、薪能、S U A C多文化プロジェクト、バンバンケンバンはままつ2013等の地域づくり関連イベントの開催及び参画をした。 ・民間企業から教育研究活動に対する寄付を受けて、デザイン学部空間造形学科教授による地域貢献特別講座を、平成24年度に引き続き開催した。	B		
	[施設設備の学外者利用] ・小中学生等の施設見学や図書館の市民開放など、大学施設の提供を継続していく。  (No. 51)	[施設設備の学外者利用] ・ユニバーサルデザイン学習に係る施設見学に小中学校12校782名、高校生の施設見学に25校956名を受入れるとともに、図書館を市民開放するなど、大学施設の提供を実施した。	B		
	[初等中等教育との連携] ・初等中等教育のニーズに対応した連携策を実施する。  (No. 52)	[初等中等教育との連携] ・初等中等教育のニーズを踏まえ、ユニバーサルデザイン等の学習に対応した施設見学とともに、21校の高校で出前講座等を実施した。 ・小学校からの要請により、子どもたちへの異文化理解を目的とした多文化共生のワークショップを行った。	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

(2) 地域の企業との連携

中期目標	産業界との連携を推進し、共同研究の実施や研究成果の還元などにより、地域の産業の発展に貢献する。
------	---

研究者及び研究内容に関する情報を外部に積極的に広報するとともに、地域の企業等との情報共有の機会を定期的に設け、共同研究・受託研究の受入れの推進、研究成果の地域産業界への還元、地域産業の活性化を図る。	<p>[研究者・研究内容の広報]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究内容及び研究者に関する情報を発信する。</li> <li>平成25年度から学術リポジトリを稼働し、研究成果の発信・提供を行う。</li> </ul> <p>(No. 53)</p>	<p>[研究者・研究内容の広報]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや研究紀要、公開講座等とおして、研究内容及び研究者に関する情報を発信した。</li> <li>学術リポジトリを稼働し、研究紀要、特別研究費、科学研究費、その他学術成果等850件を登録し、教育研究成果等の発信・提供を行った。</li> </ul> <p>B</p>		
	<p>[経済団体・企業等との連携促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済団体や地域企業との情報交換及び連携活動を実施する。</li> <li>企業との共同研究や受託研究・受託事業等を受け入れる。</li> </ul> <p>(No. 54)</p>	<p>[経済団体・企業等との連携促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済団体や地域企業との情報交換及び連携活動を実施した。</li> <li>企業等との共同研究2件850千円、受託事業8件6,320千円を実施した。</li> </ul> <p>B</p>		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
（3）地域の自治体との連携					
中期目標	地域の自治体と連携し、研究・政策提言を行うこと等により政策形成を積極的に支援する。				
地域自治体の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受け入れなどを通じて、自治体の政策形成を積極的に支援する。	<p>[地域自治体への協力]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の専門性に応じて各種審議会、委員会へ参加する。</li> </ul> <p>・本学が文化交流の拠点としての役割を果たすための方策について検討をする。</p> <p>(No. 55)</p>	<p>[地域自治体への協力]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の専門性に応じ、浜松市ユニバーサルデザイン審議会等の地域自治体の各種審議会及び委員会等に参加した。</li> <li>・地域自治体等が実施する講演会への講師派遣等を実施した。</li> <li>・自治体職員との意見交換を実施し、双方のニーズ等の情報交換を行った。</li> </ul> <p>・交流・連携の総合窓口として、事務局に地域貢献に係る専門部署（地域連携室）を設置することとした。</p> <p>・地域自治体（浜松市）との連携関係を一層強化するため、協働による地域課題への取り組みや知的・人的な交流の推進、まちづくり、文化、産業、教育、学術等の分野における双方の発展と充実を目的とする連携協定を締結した。</p>	A		
	<p>[受託事業・委託生等の受け入れ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の推進する各種プロジェクトに係る受託事業や委託生を受け入れる。</li> </ul> <p>・自治体と連絡を密にし、ニーズに合わせた受け入れを行う。</p> <p>(No. 56)</p>	<p>[受託事業・委託生等の受け入れ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磐田市等自治体の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を実施した。</li> </ul> <p>・浜松市広聴広報課職員を委託生として受け入れた。</p>	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（４）県との連携

中期目標	県における政策形成を積極的に支援するとともに、県の各種施策との連携を推進する。
------	---

<p>静岡県の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受入れなどを通じて、静岡県の政策形成を積極的に支援する。</p>	<p>[県への協力]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の専門性に応じて各種審議会、委員会へ参加する。</li> </ul> <p>(No. 57)</p>	<p>[県への協力]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の専門性に応じ、静岡県多文化共生審議会等の各種審議会及び委員会等に参加した。</li> <li>・県が行う浙江省等との国際交流事業において、県大学課程由で交換留学生3人を社会人聴講生として受入れるなど、県の事業に協力・参加した。</li> <li>・県が行う地震津波対策プログラムと連携し、役員・教職員の給与削減を行い、それを活用して非常用電源の確保、非常食の整備等の地震防災対策に取り組んだ。</li> </ul>	A		
	<p>[受託事業・委託生等の受け入れ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を受入れる。</li> <li>・県からのニーズに合わせた受け入れを検討する。</li> </ul> <p>(No. 58)</p>	<p>[受託事業・委託生等の受け入れ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「空港周辺地域の“理想のまちづくり”に関するイメージ図作成業務」等の県の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を実施した。</li> <li>・昨年に引き続き、県教育委員会（浜松東高校）からの研修生の受け入れを行った。</li> </ul>	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

(5) 地域の大学との連携

中期目標	地域における高等教育の機能の向上を図るため、教育研究活動の交流を積極的に行うなど地域の大学との連携を推進する。
------	---

大学ネットワーク静岡、県西部高等教育ネットワーク会議などの大学間連携を一層推進し、カリキュラム充実のための単位互換、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修活動の共同実施、共同プログラムの開発など、教育資源の有効活用を促進する。	[大学間連携の検討と推進] ・大学コンソーシアムにおける事業に参加する。  ・西部高等教育ネットワーク会議の今後のあり方等について検討する。  ・三遠南信地域大学連携検討会議に参加し、当該地域における大学連携の検討に引き続き参画する。 ・公立大学協会の会議への参加や、「公立大学法人等運営事務研究会」での協議等により、地域の大学を含め、他大学との連携を推進する。  ・インターゼミナールの開催をするなど、文化政策分野の大学院を持つ国内大学院との連携を推進する。  (No. 59)	[大学間連携の検討と推進] ・大学コンソーシアムの実施する共同公開講座、地域貢献推進事業等に参加した。 ・大学ネットワーク静岡の法人化に伴い、新たに設置される「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」に参加することとした。 ・西部高等教育ネットワーク会議の今後のあり方等について検討し、組織自体は解散するが、事業体としての枠組みを維持しながら「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」に移行し、共同授業等の事業を従来どおり実施することとした。 ・三遠南信地域大学連携検討会議に参加し、当該地域における大学連携の検討に参画した。 ・公立大学協会の会議への参加や、学校法人から移行した4公立大学法人で設置している「公立大学法人等運営事務研究会」での協議等により、地域の大学を含め、他大学との連携を推進した。 ・インターゼミナールを開催するなど、文化政策分野の大学院を持つ国内大学院との連携を推進した。地域大学連携検討会議に参加し、当該地域における大学連携の検討に参画した。	A		
	[県立大学との交流] ・定期的に教育課程や就職支援等に関する情報交換を継続していく。 (No. 60)	[県立大学との交流] ・定期または随時に、法人及び大学運営等に関する情報交換を行った。			

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（6）高等学校との連携

中期目標	高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高等学校との連携を推進する。
------	---------------------------------------

<p>高等学校との間で高等教育における教育研究活動、特に人材育成に関する情報交換を行うとともに、高大接続の観点から出張講義等を積極的に行い、高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資する連携活動を推進する。併せて文芸大の入学受け入れ方針と入学試験情報の提供を行い、文芸大の教育研究活動への理解を深める。</p>	<p>[高大接続] ・引き続き、高等学校等の研究会への講師派遣、大学講義の聴講許可、大学教員による高等学校等における講義・学校紹介等を実施する。 (No. 61)</p>	<p>[高大接続] ・高等学校教員等の研究会へ講師派遣を行った。 ・デザイン学部の講義に、前期6回、後期2回、高校生の聴講生を受け入れるとともに、高等学校等21校で大学教員による講義・学校紹介を実施した。 ・平成25年度に県が設置した「高校と大学の連携・推進のあり方検討委員会」の提言を踏まえ、「飛び入学の実施に向けた合同検討部会」に参加し、高大接続の静岡型飛び入学の検討を開始した。</p>	A		
	<p>[入試情報の提供] ・高校側との入試等に関する情報提供・収集と意見交換を積極的に実施する。 (No. 62)</p>	<p>[入試情報の提供] ・学生募集専門職員3名により、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県等の県内外の高校訪問を行い、高校側との入試等に関する情報提供・収集と意見交換を積極的に実施した。 ・静岡県高等学校長協会との入試懇談会や高校教員対象入試説明会を実施し、情報提供・意見交換を行った。</p>	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 海外の大学等との交流

中期目標	大学の教育研究の水準を高め、国際社会に貢献する開かれた大学の実現に向けて、海外の大学等との交流関係を深め、交換留学や共同研究などを積極的に推進する。
------	--

<p>① 国際社会に貢献する開かれた大学を目指し、国際化の計画を策定する。また、国際交流協定校を中心に、教員の海外研修や学生の海外留学など、教員、学生の交流活動を活性化するための派遣・受入れ体制の整備や支援の充実を図る。</p> <p>② 国際交流活動を推進するための組織の設置を検討する。</p>	<p>[国際交流活動の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国際交流基本方針に基づき、国際交流を推進する。</li> <li>・引き続き、交流協定大学等との積極的交流を図る。</li> <li>・引き続き、外国大学・大使館等からの来訪者を受け入れ、国際交流の推進を図る。</li> <li>・大学院文化政策研究科では、日本で唯一のA A A E (Association of Arts Administration Educators)加盟大学院として、他国の加盟大学との連携を図る。</li> </ul> <p>(No. 63)</p>	<p>[国際交流活動の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流基本方針に基づき、国際交流を推進した。</li> <li>・平成24年度に進めたインドネシア・アイルラング大学人文学部及びフランス・ブルゴーニュ大学CIEF（国際フランス語教育センター）との交流協定を締結した。</li> <li>・上記協定に基づき、アイルラング大学人文学部及びブルゴーニュ大学CIEFにおいて夏期語学研修を実施した。</li> <li>・イタリア・ポローニャ大学との交流協定について、先方との協議、学内での検討を行い交流協定を締結することとした。</li> <li>・交流協定締結大学との交換留学生の派遣、受入れ、また、語学研修等の積極的な交流を図った。</li> <li>・イタリア・ポローニャ大学、アメリカ・コロラドカレッジ等の外国大学等からの来訪者、及びスペイン・カタロニア政府からの客員研究員の受入れ等、国際交流の推進を図った。</li> <li>・大学院文化政策研究科では、日本で唯一のA A A E (芸術経営教育者連盟) 加盟大学院として、他国の加盟大学と教育内容（科目、シラバス）等の情報共有、関係する学会の開催及び学界の動向についての情報提供等の連携を図った。</li> </ul>	A	
---	--	--	---	--

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
(2) 多文化共生の推進					
中期目標	様々な国籍を有する人々との交流を通じ、多様な文化、言語、習慣をもつ人々との相互理解を深め、多文化共生社会の実現に貢献する。				
① 多文化共生社会の実現に向けた地域活動を支援する。 ② 多文化共生の視点から日本語教育の指導体制を拡充して、日本語教育を通じた国際交流を促進する。	[地域の国際化支援] ・多文化子ども教育フォーラムをさらに拡充させ、ネットワークの拡大を図る。  ・多文化共生社会についての理解を深める展示会及びシンポジウムを開催する。  (No. 64)	[地域の国際化支援] ・多文化子ども教育フォーラムをさらに拡充させ、本学に在籍するブラジル人学生たちの声を伝えるフォーラムを3回実施し、多文化共生社会の実現に向けた活動を支援した。  ・多文化共生社会についての理解を深める展示イベントを開催するとともに、その期間中に、本学教員及び学生が取組んだ多文化共生分野の交流・学習支援等の地域貢献活動を検証するシンポジウムを開催した。 ・本学のブラジル人学生が浜松市内のブラジル人小学生と保護者を訪問して、日本の学校への期待等についてヒアリングを行う家庭訪問プロジェクトを実施し、多文化共生実現を推進した。	A		
	[日本語教育体制の充実] ・日本語教員養成課程の継続的な充実を図る。  (No. 65)	[日本語教育体制の充実] ・日本語教員養成課程の充実を図るとともに、教育課程改正作業の一環として、新たに日本語教員養成課程の実習を単位化するための科目設定を行った。	A		

## 1 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

### 1 教育

中期目標の達成に向けて、教育課程改正作業、デザイン学部・学科の再編、語学教育の強化等の教育内容の充実に向けた様々な取り組みを行った。

#### (1) 学部教育課程の改正

平成 27 年度からの教育課程改正に向けて、教育課程検討委員会及び科目検討部会において具体的な改正案を作成した。

- ・ディプロマポリシー（学位授与方針）を作成するとともに、カリキュラムポリシー案を作成し検討を進めた。ディプロマポリシーの作成に当たり、文化政策学部においては「人間や文化の多様性に対する寛容さを持って、国際的に活躍できる人材」、デザイン学部においては「時代とともに変化する人間や文化の多様性を視野に入れ、国際的に活躍できる人材」等の育成する人材像の修正を行った。
- ・教育課程改正基本方針に基づき、教養教育の充実、学部・学科の融合の明確化、リテラシー教育・導入教育の教育効果の向上、社会的・職業的自立を高める教育、英語・中国語における全学的語学教育の強化、資格課程と本体の教育課程との連携、大学院教育との関連性の明確化について改正作業を進めた。
- ・改正作業においては、GPA制及びCAP制（履修科目登録数の上限設定）導入に係る具体案を作成した。
- ・TOEICなどの外部検定及び海外語学研修等の学習成果について、「外部検定A・B」、「集中語学研修A・B」、「短期語学留学A・B」等の科目を設定し、単位化する具体案を作成した。
- ・「実務型の人材を養成する大学」、「社会に貢献する大学」という本学の基本理念に基づき、社会の様々な局面で活躍できる実践的なスキルを身につけることを目指して新たに全学科目「実践演習」（地域連携実践演習A・B、テーマ実践演習A・B、テーマリサーチプロジェクトA・B）を設置することとした。
- ・デザイン学部・学科の再編について、ワーキング・グループからの報告に基づき、1学部1学科5領域（デザインフィロソフィー、プロダクト、ビジュアル・サウンド、建築・環境、インタラクション）とする教育課程の具体的な改正案を作成した。

#### (2) 語学教育の充実と強化

平成 25 年 4 月から英語・中国語教育センターを設置し、語学教育の充実を図り学習支援体制を整備した。

- ・ウィークリーイベント：ランチフォーラム(65回)、Ted Talks(30回)、Book Club(15回)、イングリッシュサポート(20回)、中国語コーナー(19回)等
- ・マンスリーイベント：インターナショナル・コミュニティ・フォーラム(7回)
- ・その他：学生特別指導（学生相談、科目支援等）、留学支援、ニュースレター等の発行  
これらのさまざまな取り組みにより、延べ約 1,300 人以上の学生がセンターを活用した。
- ・より一層の語学教育の充実を図るため、平成 26 年度から英語及び中国語の任期付教員各 1 名を採用することとした。

#### (3) キャリア教育体制の整備

- ・進路委員会と学外実習実施部会が連携し、「学外実習」の授業科目に業界業種研究セミナー（学生の就職希望の多い、マスコミ、モノづくり、金融業等の業界・業種の現場で活躍する現役を招いてのセミナー）を組み込むことによって多数の学生が参加し、学生の仕事に対する意識を高めた。

- ・ガイダンス等でインターンシップへの積極的参加を促した結果、参加者全体における公募型インターンシップの割合が増加し、学生が主体的に自己のキャリア形成に取り組むことができた。
- ・毎月 1 回、キャリアリーダーと教職員（進路部長、進路委員、就職室）がミーティングを行い、支援行事の立案と運営について指導を行った。その結果、キャリアリーダーが、自主的活動として内定者報告会を開催し、3年生以下の在校生に有益な情報を提供した。さらに、内定者報告会で発表した4年生が、キャリアサポーターとして3年生の就職活動を支援する活動を自主的に行った。
- ・情報システムの更新に伴い、学生カルテ（入学から卒業まで一元管理）に記録する就職関連データの項目を決定した。また、学生が学内外で各就職支援行事の案内閲覧や参加申込みができるようweb化を図った。
  - （就職率） 平成 23 年度（平成 24 年 3 月卒業生）：91.5%
  - 平成 24 年度（平成 25 年 3 月卒業生）：92.8%
  - 平成 25 年度（平成 26 年 3 月卒業生）：93.9%

#### (4) 情報システムの導入

webによる学生の履修登録、出席・成績管理等に係る学籍・教務情報システムを導入し、平成 26 年度から稼働することとした。

- ・履修登録：学生が学内外から登録可 ・成績登録：専任教員及び非常勤講師が学内外から登録可
- ・出席管理：平成 26 年度からの IC カード（教職員証、学生証）導入に伴い、IC カードリーダーを設置した大・中講義室での出席管理可
- ・シラバス：専任教員及び非常勤講師がwebにより登録可 等

## 2 学生支援

本学の収容定員は学部生が 1,200 人、大学院生が 40 人の小規模であり、少人数教育と併せてきめ細やかな学生支援を行っている。

### (1) 学習支援

- ・成績優秀者に対する支援策として、スズキ奨学基金学習支援奨学金の給付を実施した。
  - 平成 23 年度にスズキ奨学基金創設、学部 3 年生、大学院 2 年生の成績優秀者に対し給付
  - 支給対象人数：9 名（学部生 7 名、大学院生 2 名） 支給額：年 30 万円／人（総額：270 万円）
- ・3 部長（教務、学生、進路）調整会議を新たに開催して、教務面、生活支援面、就職面において支援が必要と思われる学生を拾い出し、全学的な対応をすることとした。
- ・平成 24 年度に制定した学生の諸活動に対する支援の取扱方針に基づき、東京デザイナーズウィーク学生展等の学生の学内外での学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対し支援を行った。
  - 平成 24 年度：12 件、配分額 3,303 千円、実績：2,594 千円
  - 平成 25 年度：17 件、配分額 3,630 千円、実績：3,006 千円

### (2) 留学生支援

留学生に対して、語学担当教員による指導や、日本語教員養成課程の日本人学生のサポート等により、日本語能力向上の支援を行った。

### (3)生活支援

生活保護受給世帯、被災世帯及び経済的に困難と認められる世帯を対象とする授業料等の減免制度により、41人の学生に対し経済的支援を実施した。

平成24年度に拡充した授業料等減免制度を引き続き実施

- ・授業料全学免除＝生活保護世帯、被災世帯
- ・授業料2/3＝生活保護世帯以外の経済的に困難と認められる世帯（世帯全員の市町村民税が「非課税または課税額0円」）
- ・授業料1/2＝生活保護世帯以外の経済的に困難と認められる世帯（世帯全員の市町村民税所得割が「非課税または課税額0円」）

平成24年度：全額：1名（福島原発被災学生に対し全額免除）

2/3：32名

1/2：13名 計46名 総額：15,637千円

平成25年度：全額：1名

2/3：30名

1/2：10名 計41名 総額：14,115千円

### (4)進路支援

- ・県外出身学生増加に対応し、Uターン就職のガイダンスを新たに実施するなど、支援行事の実施内容、時期等を見直した。

就職担当職員による県外企業訪問実績（件数）

愛知県 岐阜県 三重県 長野県 山梨県

114 26 19 39 3

- ・全学的な学内合同会社説明会後に、企業の人事担当者と教職員が情報交換を行う場を設けた。またデザイン学部卒業展・デザイン研究科修了展期間にデザイン系企業を招き、学生の作品を見学した後、教職員との情報交換会を開催するなど、就職情報交換会の開催時期や内容を見直して実施した。
- ・進路支援において、卒業生との協力体制を構築するため、卒業後の状況について調査を実施し、その結果を基に卒業生データの整理を行った。また、4年生が進路決定する際、後輩の就職活動への協力について確認を行い、OB訪問を希望する在学生に連絡先を伝える等の、進路支援において卒業生を活用する体制を整えた。

## 3 研究

社会の発展に貢献する研究の推進、内外の研究資金を活用し教育に資する研究や実務につながる研究に取り組んだ。

- ・重点目標研究領域（ユニバーサルデザイン、アートマネジメント、多文化共生を含む地域社会発展に向けての文化政策）プロジェクトを継続して実施するとともに、その具体的な成果の発表や地域への還元策の推進について検討し、平成26年度より成果発表の機会を設けることとした。また、平成24年度に実施した特別研究費2件について、平成25年度のイベントシンポジウム経費を活用し、地域への成果還元を行った。

(特別研究費配分実績)

平成24年度：21件 35,444千円（うち文化・芸術研究センター長特別研究費：6件、15,252千円）

平成25年度：24件 39,372千円（うち文化・芸術研究センター長特別研究費：5件、12,630千円）

(イベントシンポジウム経費配分額)

平成24年度：13件 20,200千円

平成25年度：11件 14,000千円

- ・アートマネジメントに関する研究領域において、文化庁補助事業に採択された。これに伴い、特任准教授1名、研究員2名、事務職員1名を採用し研究の推進を図った。

(文化庁補助事業)

平成23年度から3年計画で実施している特別研究(我が国の芸術・文化施設等の経営状況に関する基礎的研究)をベースに、文化庁補助金(大学を活用した文化芸術推進事業)を獲得。補助額 平成25年度：約13,000千円

- ・今後の文化・芸術研究センターの交流・連携機能の強化について検討し、事務局に地域貢献に係る専門部署(地域連携室)を設置することとした。

#### 4 地域貢献

地域に開かれた大学として、地域との連携を図り、積極的に地域に向けた文化・芸術の情報発信と交流に努めた。

- ・公開講座、公開工房、薪能及びシンポジウム等を開催し、本学教員・学生の教育研究成果の情報発信等を積極的に実施した。

公開講座：10回442人参加、公開工房：10回63人参加、薪能：3日間約900人参加、その他シンポジウム・講演等：22回3,049人参加

- ・民間企業から教育研究活動に対する寄付を受けて、デザイン学部空間造形学科教授による地域貢献特別講座を、平成24年度に引続き開催した。

平成25年12月開催 テーマ「ノルウェーの木の文化」 聴講者：250人

- ・ユニバーサルデザイン等の学習に対応した小中学生等の施設見学や、図書館の市民開放など、大学施設の提供を図った。

UD等見学：小中学校12校782人 高校生等見学：25校956人

- ・ホームページや研究紀要、公開講座等をとおして、研究内容及び研究者に関する情報を発信するとともに、平成25年度から学術リポジトリを稼働し、研究成果の発信・提供を行った。

学術リポジトリ登録数：850件 ダウンロード数：9,745件

- ・交流・連携の総合窓口として、事務局に地域貢献に係る専門部署(地域連携室)を設置することとした。

(主な業務)・文化・芸術研究センターの運営に関すること(地域交流及び連携)

- ・公開講座、交流事業及び施設開放(自由創造工房等)に関すること
- ・共同研究、委託研究に関すること
- ・ふじのくに・地域大学コンソーシアムに関すること
- ・その他地域貢献に関すること

- ・地域自治体（浜松市）との連携関係を一層強化するため、包括連携協定を締結した。  
 (連携事項)・教育及び人材の育成
  - ・ユニバーサルデザインによるまちづくり及び地域振興
  - ・生涯学習、多文化共生、芸術・文化の振興及び学術研究
  - ・産官学連携による研究、開発及び地域産業の振興
  - ・災害対策 等
- ・教員の専門性に応じ、浜松市ユニバーサルデザイン審議会等の地域自治体の各種審議会及び委員会等に参加した。  
 審議会等への就任状況：国 16 件、静岡県 39 件、浜松市 22 件、県内自治体 21 件、その他 77 件、合計 175 件
- ・県が行う地震津波対策プログラムと連携し、役員・教職員の給与削減を行い、それを活用して非常用電源の確保、非常食の整備等の地震防災対策に取り組んだ。  
 太陽光発電による非常用電源の確保：学生、地域住民、役員・教職員等の一時的避難場所（体育館、西エントランス、西ギャラリー）の電源、照明  
 非常食の整備：学生等の帰宅困難者を想定し 700 人 3 日分を確保  
 その他：発電機、投光機等の整備、中期計画期間（平成 27 年度まで）の防災対策（施設、設備等）計画の策定
- ・西部高等教育ネットワーク会議の今後のあり方等について検討し、組織自体は解散するが、事業体としての枠組みを維持しながら「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」に移行し、共同授業等の事業を従来どおり実施することとした。
- ・平成 25 年度に県が設置した「高校と大学の連携・推進のあり方検討委員会」の提言を踏まえ、「飛び入学の実施に向けた合同検討部会」に参加し、高大接続の静岡型飛び入学の検討を開始した。

## 5 国際交流

平成 23 年度に見直した国際交流基本方針に基づき、大学の教育研究の水準を高め、国際社会に貢献する開かれた大学の実現に向けた取組みを展開した。

- ・平成 24 年度に進めたインドネシア・アイルランガ大学人文学部及びフランス・ブルゴーニュ大学 C I E F（国際フランス語教育センター）との交流協定を締結し、これに基づいて夏期語学研修を実施した。また、新たにイタリア・ボローニャ大学との交流協定について、先方との協議、学内での検討を行い締結することとした。

(主な交流実績)

### (1) 協定校との交流

- ・韓国・湖西大学校 交換留学：派遣 5 人、受入 3 人 学生交流：韓国文化体験 8 人
- ・中国・浙江大學城市学院 交換留学：派遣 2 人、受入 3 人 教職員・学生交流：訪問団受入 16 人
- ・アメリカ・フィンドレー大学 交換留学：派遣 8 人 教職員・学生交流：フィンドレー市訪問団来学 7 人

- ・イギリス・ウェールズ大学トリニティ・セント・デイビッド 交換留学：派遣2人 語学研修13人
- ・フランス・ブルゴーニュ大学CIEF（平成25年4月29日締結） 語学研修6人
- ・インドネシア共和国・アイルランガ大学（平成25年6月21日締結） 語学研修6人
- ・中国・対外経済貿易大学 語学研修7人

(2) スペイン・カタロニア政府 都市再生・住宅部からの客員研究員受入れ 平成25年10月1日～平成26年3月31日 1名  
ほか

- ・多文化子ども教育フォーラムの実施、多文化共生社会についての理解を深める展示イベントの開催、本学のブラジル人学生が浜松市内のブラジル人小学生と保護者を訪問してヒアリングを行う家庭訪問プロジェクトを実施するなど、積極的に多文化共生社会の実現に取り組んだ。

(1) 多文化子ども教育フォーラム

浜松市をはじめとする静岡県西部地域で支援活動を展開するNPO・ボランティア団体等の実務者や中間支援団体の関係者、学校教諭、行政職員等によるフォーラム。

外国につながる子どもの教育や関連する課題に関心のある人を対象にフォーラムを開催 3回開催

(2) 展示イベント、シンポジウムの開催

日本・ブラジルでのお芝居出前プロジェクトの活動状況、来場者の寄書き等の展示及び特別講演、シンポジウム開催  
平成25年10月11日～20日

(3) 家庭訪問プロジェクト

ブラジル人が多く在住する浜松市の地元大学として、どのような支援が望ましいかを実践的研究を通じて明らかにする。

平成25年11月～12月 23世帯訪問

- ・日本語教員養成課程の充実を図るとともに、教育課程改正作業の一環として、新たに日本語教員養成課程の実習を単位化するための科目設定を行った。

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

第2 法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置

- 1 業務運営の改善及び効率化  
 (1) 運営体制の改善

(1) 運営体制の改善

中期 目標	<p>ア 全学的な運営体制の構築          経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し全学的な運営体制を構築しつつ、リーダーシップを発揮できる仕組みにより意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。</p> <p>イ 効果的・機動的な組織運営          全学的な方針のもとで、効果的・機動的な組織運営を行うとともに、各組織間の連携強化とそのシステムの構築を図る。</p> <p>ウ 教員・事務職員の連携強化          教員と事務職員との連携を強化し、一体的かつ効果的な業務運営を行う。</p> <p>エ 学外意見の反映          大学運営に精通している学識者や経営感覚に優れた有識者などの学外者を登用し、あるいは参画を求め、大学経営の機能強化や社会のニーズが反映された開かれた大学運営を推進する。</p> <p>オ 監査機能の充実          監事及び会計監査人による法定監査のほか、法人職員による内部監査を実施する体制を整備し、これらの監査の有機的連携を図るとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。</p>
----------	---

ア 全学的な運営体制の構築					
経営と教学の役割分担に配慮し、経営に関しては理事長、教学に関しては学長のリーダーシップのもと、役員会等の機能を発揮するとともに、教員と職員が一体となった協働体制を構築する。	[役員会等の機能の発揮] ・理事長及び学長のリーダーシップのもと、経営審議会と教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図る。 ・役員会等を定例または随時開催し、迅速な意思決定により、その機能を発揮する。  (No. 66)	[役員会等の機能の発揮] ・理事長及び学長のリーダーシップのもと、役員会、経営審議会と教育研究審議会を効率的に運営し、経営と教学の役割分担を図った。 ・役員会及び教育研究審議会は毎月、経営審議会は随時開催し、意思決定を迅速に行い、それぞれの機能を発揮した。	B		
	[教職員の協働体制の構築] ・教員及び事務職員の協働を継続的に推進する。  (No. 67)	[教職員の協働体制の構築] ・委員会の運営や業務執行において、教員と事務職員の協働体制による執行の推進を図った。	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
イ 効果的・機動的な組織運営					
① 年度当初に全学的な方針に基づく体系的な業務計画を策定し、全学共通の目的意識のもと、教職員が一体となった組織運営を行う。 ② 効果的・効率的に事業を執行するため、各組織の所掌を明確化するとともに、各組織間の連携を強化する。	[組織運営] ・大学運営懇談会を定期的に開催し、重要な課題事項等の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組みを行う。  ・平成25年度事業方針、平成24年度実績及び平成25年度計画について、教職員への周知徹底を図る。  (No. 68)	[組織運営] ・大学運営懇談会を毎月開催し、重要な課題事項等の協議を行い、教職員の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組みを行った。 ・平成25年度事業方針、平成24年度実績及び平成25年度計画の説明会を開催するなど、教職員への周知徹底を図った。	B		
	[組織体制及び連携] ・平成24年度から実施した各種委員会の統廃合・委員構成の見直し及び事務局各室の所掌業務の見直しなどの成果の検証結果を踏まえ、今後の委員会等の組織体制の検討をする。  (No. 69)	[組織体制及び連携] ・効果的、効率的な運営を図るため、各種委員会の委員構成及び事務局各室の所掌業務の見直しなどの成果の検証結果を踏まえ、一部の委員会の委員構成の見直し及び事務局組織の再編について検討を行い、平成26年度から実施することとした。	A		
ウ 教員・事務職員の連携強化					
各種委員会等において、教員と職員が、それぞれの専門性をさらに向上させ、一体となった業務運営を行う。	・各種委員会等において教員及び事務職員の協働を継続的に推進する。  (No. 70)	・教育課程検討委員会、教務委員会、学生委員会、進路委員会等の各種委員会等の運営や業務執行において、教員及び事務職員の協働体制による執行の推進を図った。	B		
エ 学外意見の反映					
① 役員会、経営審議会及び教育研究審議会等に学外の有識者や専門家等を登用し、法人及び文芸大の運営に外部の意見を反映するとともに、その審議状況等を公表する。 ② 学外の学識経験者等からの意見等を求める組織として新たに参与会を設置し、文芸大の運営に資する体制を整備する。	[必置機関での対応] ・引き続き役員会等に外部有識者を登用し、法人及び大学の運営に外部の意見を反映する。  (No. 71)	[必置機関での対応] ・経営審議会の外部委員から教育課程改正の「育成する人材像」について意見が出され、国際化、グローバル化社会を踏まえたものとするなど、外部有識者からの意見を大学の運営等に反映した。	B		
	[参与会] ・参与会を開催し、大学運営に関する意見交換を実施する。  (No. 72)	[参与会] ・参与会を年2回開催し、法人及び大学運営に関する意見交換を実施した。	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
オ 監査機能の充実					
① 監査に関し、監事、会計監査人及び法人職員（監査員）による監査の機能・役割分担を明確化し、有機的な連携を可能とする体制を整備する。 ② 監査業務に精通している職員の採用や育成に努めるとともに、コンプライアンス体制を構築することにより、内部統制機能の充実を図る。	[監査体制の整備・充実] ・監事が実施する重点事業監査及び会計監査人が実施する会計監査等との連携を図るため、監事、会計監査人及び法人職員による意見交換会等を開催する。これにより、監査(三様監査)機能の充実及び役割分担のより一層の明確化を図り、有機的な連携体制を構築する。  (No. 73)	[監査体制の整備・充実] ・監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換を開催し、監査(三様監査)機能の充実及び役割分担の明確化を図るとともに、連携体制の強化を図った。	B		
	[内部統制機能の充実] ・大学監査協会等が主催する監査、内部統制及びコンプライアンスに関する研修等に参加し、監査担当職員の資質向上及び監査・内部統制機能の充実強化を図る。 ・効率的かつ効果的な内部監査及び内部統制機能を構築する。  (No. 74)	[内部統制機能の充実] ・大学監査協会等が主催する監査等に関する研修に参加し、監査担当職員の資質向上を図った。  ・年度別の内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、検査結果を活用して内部統制を図った。	B		
(2) 教育研究組織の見直し					
中期目標	教育研究の進展や社会的要請等に対応するため、教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。				
各教育研究組織の機能が十分に発揮できるよう、組織構成を常に点検するとともに、各種審議会等における学外者の意見や社会的ニーズを反映させ、継続性に配慮しつつ、組織の統合・再編等を図る。	[組織の統合・再編等] ・平成25年度から英語・中国語教育センターを設置し、英語及び中国語の語学教育の充実強化を図る。  ・平成24年度に作成したデザイン学部・学科再編成基本方針に基づき、具体的な検討作業に着手する。  (No. 75)	[組織の統合・再編等] ・4月から英語・中国語教育センターを運営し、ランチフォーラム、イングリッシュサポート等のさまざまな取組みにより語学教育の充実を図った。 ・平成24年度に作成したデザイン学部・学科再編成基本方針に基づき、1学部1学科として5つの専門領域を設ける再編基本計画案を取りまとめた。	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

(3) 人事の適正化

中期目標	<p>ア 戦略的・効果的な人的資源の活用  (ア) 教職員にインセンティブ（動機付け）が働く仕組みの確立  意欲・業績等が適切に反映される制度を構築することにより、教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教育研究活動の一層の活性化を図る。</p> <p>(イ) 戦略的・効果的な人事  大学の教育理念を実現するために適切な教職員を任用するとともに、任用手続に関しては公正性、透明性、客観性を確保することに配慮し、法人全体の視点から戦略的かつ効果的な人事を行う。</p> <p>イ 弾力的な人事制度の構築  弾力的な人事制度を構築し、効果的な運用を図る。</p>
------	--

ア 戦略的・効果的な人的資源の活用 (ア) 教職員にインセンティブ（動機付け）が働く仕組みの確立					
① 教育、研究、大学・地域への貢献など多面的な角度から、教職員の意欲・業績が適切に反映される制度の構築に取り組み、その結果により、教職員のインセンティブを高める。 ② 教職員の資質向上を図るため、学会参加への支援体制及び研修制度を構築する。併せてサバティカル制度の導入を検討する。	<p>[人事考課]  ・人事考課制度導入方針を作成し、その具体的な基準案を検討する。  (No. 76)</p>	<p>[人事考課]  ・教職員活動評価制度について、教員と事務職員それぞれの作業部会を設置して検討作業を進め、概要設計を取りまとめた。</p>	A		
	<p>[教職員の資質向上]  ・教職員の資質向上に向けて、大学自らが研修会を開催するとともに、外部機関が実施する研修制度の活用を図る。    ・サバティカル制度の導入を引き続き検討する。    ・事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度の推進を図る。  (No. 77)</p>	<p>[教職員の資質向上]  ・「発達障害を抱える学生への包括的支援」をテーマに自らFD研修会を開催するとともに、大学コンソーシアム等の外部機関が実施するFDフォーラム等に教職員が参加し、資質向上を図った。    ・サバティカル制度の導入の可否については、平成25年度に取りまとめた教育課程改正案に基づいて、引き続き検討することとした。  ・事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度の推進を図り、ステップアップ研修及び能力開発研修等に延べ60名の事務職員が参加した。</p>			

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
(イ) 戦略的・効果的な人事					
① 教員にあっては、公募等により必要とする専門領域分野の人材を広く国内外から採用することとし、事務職員にあっては、事務処理を的確に遂行できる専門性と使命感を持った人材を採用する。 ② 関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。	[教職員の採用] ・平成26年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募等により採用する。 ・事務職員の中長期的な採用方針に基づき、本学に相応しい事務職員を採用する。 (No. 78)	[教職員の採用] ・平成26年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用した。 ・事務職員の中長期的な採用方針に基づき、本学に相応しい事務職員を採用した。 ・英語の語学教育の充実強化を図るため、任期付教員2名を新たに採用した。また、中国語の語学教育の充実強化を図るため、平成26年度から任期付教員を採用することとした。	B		
	[教職員の連携] ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定する。 ・教職員の業務量の平準化について、計画的な実施を図る。また、教職員協働体制による各種委員会活動を執行し、教職員の連携強化を図る。 (No. 79)	[教職員の連携] ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定した。 ・教育課程検討委員会、教務委員会、学生委員会、進路委員会等の教職員協働体制による各種委員会活動を実施した。	B		
イ 弾力的な人事制度の構築					
文芸大にふさわしい教職員の確保及び的確な業務運営のため、定数や採用等について、適正かつ弾力的な制度の検討と運用を図る。	[弾力的な人事制度の運用] ・時限等による弾力的な定数管理及び採用を実施する。 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置する。 ・多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施する。 (No. 80)	[弾力的な人事制度の運用] ・時限等による弾力的な定数管理及び採用を実施した。 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置した。 ・文化庁補助事業の採択に伴い、プロジェクト研究に従事する教職員の職を新たに設置するなど、多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施した。	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（４）事務等の生産性の向上

中期目標	<p>ア 事務処理の効率化 事務職員の専門性を高めるためスタッフ・ディベロップメント（組織的に行う職員の職務能力開発）活動を積極的に推進するとともに、IT（情報技術）の活用の推進などにより、効率的・効果的で生産性の高い事務処理を図る。</p> <p>イ 事務組織の見直し 効率的・効果的で生産性の高い事務処理を行うため、事務組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。</p>
------	---

ア 事務処理の効率化					
① 事務職員が、講演・研修会へ積極的に参加するなど、スタッフ・ディベロップメント活動の推進を図るとともに、PDCAサイクルの手法による業務運営を構築し、事務処理の効率化を図る。 ② 事務処理の電子化を推進し、情報の管理・共有の充実を図るとともに、定型的な業務や専門的な業務について、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用し、事務処理の合理化を図る。	<p>[SD（スタッフ・ディベロップメント）活動及びPDCAによる業務執行]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員研修・研修助成制度の活用等により、事務職員の研修等への積極的な参加を推進する。また、「大学SDフォーラム」の研修を活用したステップアップ研修及び能力開発研修を引き続き実施する。</li> <li>・PDCAサイクルの手法による業務執行を継続する。</li> </ul> <p>(No. 81)</p>	<p>[SD（スタッフ・ディベロップメント）活動及びPDCAによる業務執行]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学SDフォーラム」を活用し、能力開発研修を12名に対して実施した。また、事務職員研修等助成制度により、延べ6名が研修に参加し、2名が資格を取得した。</li> <li>・学生募集の広報媒体の見直しなど、PDCAサイクルの手法により業務の改善を実施した。</li> </ul>	B		
	<p>[事務処理の合理化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事及び教務等の事務システムを更新し、事務処理の効率化を図る。</li> <li>・外部委託及び人材派遣等のアウトソーシングを活用し、事務処理の合理化を図る。</li> </ul> <p>(No. 82)</p>	<p>[事務処理の合理化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事及び教務等の事務システムを更新した。</li> <li>・これまで事務職員が担当していた職員採用業務の一部を外部委託するなど、アウトソーシングを活用した。</li> </ul>	B		
イ 事務組織の見直し					
事務組織全体について事務の標準化、平準化等により、効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。	<p>[効率的な事務組織の構築に向けた取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量の変化等に応じ、引き続き効率的な事務体制の構築を図る。</li> </ul> <p>(No. 83)</p>	<p>[効率的な事務組織の構築に向けた取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップ業務の一本化に伴う事務体制の変更を実施した。また、新たに国の補助事業が決定したことから、新たな職を設置する等執行体制を整備した。</li> </ul>	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

中期目標	ア 授業料等学生納付金 授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における基礎的な収入であることを踏まえつつ、受益者負担の適正化や社会情勢等を勘案し、適切に料金設定を行う。
	イ 外部研究資金その他の自己収入の増加 教育研究活動のさらなる向上を目指し、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組などを推進する。

ア 授業料等学生納付金					
授業料等の学生納付金については、教育内容、他大学の動向及び社会情勢等を総合的に勘案し、適正な額に設定する。	・他の国公立大学の状況を勘案し、適正な額に設定する。 (No. 84)	・他の国公立大学の状況を勘案し、平成24年度と同じ額に設定した。	B		
イ 外部研究資金その他の自己収入の増加					
外部研究資金獲得に向けた支援体制の充実・強化を図る。特に競争的資金について、情報収集や教員の取組みへの支援を強化する。	・外部資金申請事務の支援を実施する。 ・外部資金獲得に向けた効果的な支援体制及び方法の整備を検討する。 (No. 85)	・平成24年度に引き続き、外部資金獲得に向けた学内説明会の開催、各種情報の提供及び外部資金獲得教員に対する学内研究費の加算等の外部資金獲得に向けた支援を実施した。 ・重点目標研究領域アートマネジメントに係る文化庁の補助金を獲得した。 ・民間企業から教育研究活動に対する寄付を受けて、デザイン学部空間造形学科教授による地域貢献特別講座を、平成24年度に引き続き開催した。	A		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（２）予算の効率的な執行

中期目標	常に財務状況の分析を行い、管理的経費の見直し及び節減に努めるなど、財務内容の向上を図り、重点的かつ効率的な予算執行を進める。 県から法人に交付する運営費交付金の対象となる管理的経費は、事務運営の効率化を進める中で、平成27年度において平成22年度に比して5%の削減を図る。
------	---

<p>予算を効果的・効率的に執行するため、施策体系図を用いて事業別執行管理を行うとともに、契約方法の弾力化等による管理的経費の節減など、教職員のコスト意識の向上を図る。</p>	<p>[予算執行]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算科目別執行状況集計表等を活用した予算の執行管理を実施する。</li> </ul> <p>(No. 86)</p>	<p>[予算執行]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算科目別執行状況集計表等を活用した予算の執行管理を実施するとともに、事業の実施状況を勘案した予算流用をするなど柔軟な予算配分を行った。</li> <li>・平成24年度の執行残額及び平成25年度中途の執行状況の要因分析を行う等、予算執行の実情を把握した上での平成26年度予算の編成に努めた。</li> </ul>	B		
	<p>[経費節減への対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き節電対策を行うなどにより、教職員及び学生のコスト意識向上に配慮した経費削減策を実施する。</li> <li>・複数年度契約及びリース契約など、弾力的かつ効果的な業務執行を図る。</li> <li>・情報システムの更新計画に基づき計画的な更新を行う。</li> </ul> <p>(No. 87)</p>	<p>[経費節減への対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・節電対策の継続等により教職員及び学生のコスト意識向上を図るとともに、太陽光発電装置の更新等により経費削減に取り組んだ。</li> <li>・教職員を対象にした決算等に関する説明会を開催し、経費削減及びコスト意識の啓発をした。</li> <li>・警備業務、清掃業務、設備管理業務等で複数年度契約及びリース契約など、弾力的かつ効果的な業務執行を図った。</li> <li>・情報システムの更新計画に基づき計画的な更新を行った。</li> </ul>	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（3）資産の運用管理の改善

中期目標	全学的な視点に立った資産の運用管理体制を整備し、安全かつ効率的・効果的な資産運用を図る。
------	--

① 安全性、安定性等に配慮した資金運用基準を作成し、適正な資金運用・管理を図る。 ② 大学施設の有効活用を図るため、各施設等の利用状況の把握ができるようなシステムを構築し、効果的に運用する。	[資産運用] ・資金運用方針に基づき、安全・確実かつ積極的な資金運用を実施する。 (No. 88)	[資産運用] ・資金運用方針に基づき、地方債及び定期預金などの安全・確実な資金運用を実施した。	B		
	[施設管理] ・大学運営に支障のない範囲内で施設貸出を実施する。 ・教室等の利用状況が把握できる施設使用管理システムの構築を図る。 (No. 89)	[施設管理] ・大学運営に支障のない範囲内で、講座・セミナー、各種模擬試験、高校の夏季学習会会場等に施設を貸し出した。 ・教室、工房、体育館等の利用状況把握や予約可能な使用管理システムの構築を図った。	B		

## 2 法人の経営に関する特記事項

### 1 業務運営

平成22年4月に学校法人を解散し、静岡県が設立した公立大学法人に移行した経緯から、学校法人において構築してきた独自性のある大学運営を継承しつつ、公立大学法人制度との整合等を図りながら、地域社会等の負託に応えることができる効率性等がある運営に努めている。

- ・理事長及び学長のリーダーシップのもと、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期または随時に開催し、経営と教学の役割分担に配慮しながら、効率的な運営を行うとともに、役員及び主要な教職員で構成する大学運営懇談会を毎月開催して重要な課題事項等について協議し、一体的な取組みを行った。

(大学運営懇談会の概要)

構成員：学長、常勤理事、副学長、学部長、事務局長（必要に応じて研究科長、図書館・情報センター長、教務部長、学生部長、進路部長が参画）

平成25年度開催回数：11回

- ・効果的、効率的な運営を図るため、各種委員会の委員構成及び事務局各室の所掌業務の見直しなどの成果の検証結果を踏まえ、一部の委員会の委員構成の見直し及び事務局組織の再編について検討を行い、平成26年度から実施することとした。
- ・学外からの意見等を求めるため、学識経験者等により構成する参与会を2回開催して意見交換を実施し、法人運営の参考とした。
- ・平成25年4月から新たに英語・中国語教育センターを設置し、2名の任期付教員を採用して、ランチフォーラム、イングリッシュサポート等のさまざまな取組みを行い語学教育の充実を図った。また、より一層の充実強化を図るため、平成26年度から英語及び中国語の任期付教員各1名を採用することとした。
- ・教職員活動評価制度について、教員と事務職員それぞれの作業部会を設置して検討作業を進め、概要設計を取りまとめた。

(目的) 意欲・業績等が適切に反映される制度を構築することにより、教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教育研究活動等の一層の活性化を図る。

(評価方法) 目的達成度、能力発揮度等、具体的な基準にて行う。

(評価者) 被評価者の役職に応じて一時評価者を設定し、最終評価は理事長及び学長とする。

(評価結果の活用) 表彰、研修や講義等への参加など、教職員にインセンティブが働く仕組みとして活用する。

- ・「大学SDフォーラム」を活用し、能力開発研修を12名に対して実施した。また、事務職員研修等助成制度により、延べ6名が研修に参加し、2名が資格を取得した。
- ・文化庁補助事業の採択に伴い、プロジェクト研究に従事する教職員の職を新たに設置するなど、多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施した。

## 2 財務内容

効率的な財政運営について、公立大学法人化後においても地方独立行政法人会計基準等との整合等を図りながら、より一層の収入の確保と効率的・効果的な予算執行に努めている。

- ・平成24年度に引き続き、外部資金獲得に向けた学内説明会の開催、各種情報の提供及び外部資金獲得教員に対する学内研究費の加算等の外部資金獲得に向けた支援を実施した。
- ・予算科目別執行状況集計表等を活用した予算の執行管理を実施するとともに、事業の実施状況を勘案した予算流用をするなど柔軟な予算配分を行った。
- ・節電対策の継続等により教職員及び学生のコスト意識向上を図るとともに、太陽光発電装置の更新等により経費削減に取り組んだ。

(光熱水費)

経費削減に積極的に取り組んだが、猛暑の影響及び電気・ガス単価の高騰等により、年間における使用料対前年比4.5%増、使用量対前年比3.0%増となった。ただし、使用量については、法人化した平成22年度と比較し、7.0%減となった。

- ・大学運営に支障のない範囲内で、講座・セミナー、各種模擬試験、高校の夏季学習会会場等に施設を貸し出した。

講堂、教室等の外部貸出実績：66件 収入額 4,916千円

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置					
1 評価の充実					
中期目標	教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、それらの結果を公表し、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。				
教育研究活動の成果や業務運営の執行状況を継続的に点検・評価し、また、国の認証評価機関による評価を受け、それらの結果をホームページ等により公表することとし、教育研究活動及び業務運営の改善に反映する。	<p>〔評価結果に基づく改善措置〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果を教職員に周知・徹底し、教育研究活動及び業務運営の更なる改善を行う。</li> </ul> (No. 90)	<p>〔評価結果に基づく改善措置〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報戦略の見直しが必要」との評価結果を受け、新たな広報委員会を立ち上げて、活動方針、広報目標等を定めた広報計画の基本を策定する等、教育研究活動及び業務運営の改善を行った。</li> </ul>	B		
2 情報公開等の充実					
(1) 情報公開の推進					
中期目標	社会への説明責任を果たし、大学の教育研究活動及び業務運営について広く県民の理解を得るため、積極的に情報公開を行う。				
ホームページや紙媒体により、法人及び文芸大の概要、教育研究及び財務等に関する情報を積極的に公開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのリニューアルを継続するとともに、ホームページ掲載情報の充実や更新等により、法人及び大学の最新情報を積極的に公開する。</li> <li>・本学の研究内容の一層の情報提供等を図るため、平成25年度から導入した学術リポジトリの構築を図る。</li> </ul> (No. 91)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアルしたホームページの運用を平成25年4月より開始し、掲載情報の充実や更新等により、法人及び大学の最新情報の積極的な公開に努めた。</li> <li>・平成25年11月よりスマートフォン用サイトの運用を開始し、増加しているスマートフォンユーザーへの対応を図った。</li> <li>・学術リポジトリを稼働し、研究紀要、特別研究費、科学研究費、その他学術成果等850件を登録し、教育研究成果等の発信・提供を行った。</li> </ul>	B		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

(2) 個人情報の保護

中期目標	法人が保有する学生・教職員等の個人情報について、適正に管理し、保護する。
------	--------------------------------------

個人情報保護に関する規程等を適時見直しするとともに、教職員への周知・徹底を図り、適正な個人情報保護を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護について教職員への周知・徹底を図り、適正な個人情報保護を行う。</li> <li>・情報セキュリティ対策を実施するための具体的な実施基準を作成する。</li> </ul> (No. 92)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護の適正な管理について、教職員へ注意喚起を行った。</li> <li>・情報セキュリティ対策を実施するため、平成24年度に策定した情報セキュリティポリシーに基づき具体的な実施基準として情報取扱要領を作成した。</li> </ul>	B		
---	--	--	---	--	--

3 広報の充実

中期目標	「文化振興の拠点」及び「開かれた大学」として、多くの住民や企業に大学を認知してもらうため、また、入学者受入れ方針に適した学生の確保を図るため、大学の内容や教育研究活動の成果について、戦略的かつ効果的な広報を行う。
------	--

文芸大の特徴や教育内容等を分かりやすく広報するため、教育活動等の戦略的かつ効果的な発信を行う。また、効果的な学生募集に結び付けるため、重点対象の設定や方法などの広報戦略を策定するとともに、学内外の各組織間の情報交換と連携を強化する。	[効果的な広報] <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報対象、地域及び媒体等について検討し、効果的な広報を実施する。</li> <li>・パブリシティを活用し、各種メディアへ積極的に情報提供をする。</li> </ul> (No. 93)	[効果的な広報] <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報対象、地域及び媒体等について検討し、静岡県及び愛知県三河地区を重点地域として、主要駅での広告や新聞広告掲載など効果的な広報を実施した。</li> <li>・パブリシティを活用し、各種メディアへ積極的に情報提供をした。</li> <li>・創立10周年事業の一環として平成23事業年度から計画されていた「静岡文化芸術大学10年史」を刊行し、自治体、産業界、学校関係者等への配布を行った。</li> </ul>	B		
--	---	---	---	--	--

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
	<p>[学生確保のための広報]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集広報に関するアンケート調査を実施、分析し、改善方法を検討する。</li> <li>・大学案内等の掲載内容の見直しを行いホームページと連携した効果的な広報を実施する。</li> </ul> <p>(No. 94)</p>	<p>[学生確保のための広報]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集広報に関するアンケート調査を実施し、受験生が進路選択の参考にする出版物・進学情報サイト等の情報を得て、広報メディアの見直し等の検討を行った。</li> <li>・大学案内掲載情報の見直しを行い、授業科目情報等についてHPに掲載することとし、あわせて内容の充実等を図り効果的な広報を実施した。</li> <li>・オープンキャンパス等において、平成27年度からのデザイン学部・学科再編にかかる周知を行った。</li> <li>・ホームページのリニューアルを継続するとともに、成25年11月よりスマートフォン用サイトの運用を開始し、増加しているスマートフォンユーザーへの対応を図った。</li> </ul>	B		
	<p>[広報推進組織]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな広報推進組織により、広報計画(戦略)を策定する。</li> </ul> <p>(No. 95)</p>	<p>[広報推進組織]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな広報委員会を立ち上げ、広報目標、重点方針等を定めた広報計画の基本を策定した。</li> </ul>	B		

### 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

#### 1 評価

教育研究活動及び業務運営について、定期的（3年ごと）に自己点検・評価を実施しており、その評価結果を公表し、教育研究活動等の改善に活用することとしている。

平成24年度の自己点検・評価における「広報戦略の見直しが必要」との評価結果を受け、新たな広報委員会を立ち上げて、活動方針、広報目標等を定めた広報計画の基本を策定する等、教育研究活動及び業務運営の改善を行った。

#### 2 情報公開等

- ・学術リポジトリを稼働し、研究紀要、特別研究費、科学研究費、その他学術成果等850件を登録し、教育研究成果等の発信・提供を行った。
- ・情報セキュリティ対策を実施するため、平成24年度に策定した情報セキュリティポリシーに基づき具体的な実施基準として情報取扱要領を作成した。

#### 3 広報

- ・リニューアルしたホームページの運用を平成25年4月より開始し、掲載情報の充実や更新等により、法人及び大学の最新情報の積極的な公開に努めるとともに、平成25年11月よりスマートフォン用サイトの運用を開始し、増加しているスマートフォンユーザーへの対応を図った。
- ・広報対象、地域及び媒体等について検討し、静岡県及び愛知県三河地区を重点地域として、主要駅での広告や新聞広告掲載など効果的な広報を実施した。

##### 主な実施内容

- ・駅広告→静岡県及び愛知県三河地区の主要7駅で実施
- ・新聞広告→静岡県及び愛知県三河地区版の新聞に掲載
- ・高校訪問→静岡県及び愛知県を中心に中部地方の主要高校訪問

全体訪問数 延べ1,738校（うち静岡県内759校、愛知県429校）

愛知県からの入学者数 平成24年度：70人 → 平成25年度：75人 → 平成26年度：79人

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとる措置

1 施設・設備の整備・活用等

中期目標	既存の施設・設備を有効に活用するなど適切な維持管理に努めるとともに、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮し、必要に応じて、計画的に施設・設備の整備・改修を進める。				
------	--	--	--	--	--

施設・設備の適切な維持管理及び活用を図るとともに、長期的な計画に基づき、必要な施設・設備の整備・改修を実施する。実施に当たっては、ユニバーサルデザインを一層進めるとともに、省資源化など環境対策に十分配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期保全計画のデータ更新及び中期保全計画の改定を行う。</li> <li>・長期保全計画及び中期保全計画に基づく施設設備の整備及び改修を実施する。</li> <li>・施設設備の省資源化等を推進する。</li> </ul> (No. 96)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期保全計画のデータ更新及び中期保全計画の改定を行った。</li> <li>・教員研究室空調設備、シャワートイレ等の施設、設備等について、計画に基づいて更新・修繕を行った。</li> <li>・施設設備の整備及び改修に当たって、節電機能の向上を図るなど省資源化等を推進した。</li> </ul>	B		
--	--	--	---	--	--

2 安全管理

(1) 安全管理体制の確保

中期目標	大学を運営することにより起こり得る事故等を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるよう、全学的な安全管理体制を確保する。				
------	--	--	--	--	--

学内における起こりうる事故の防止を図るとともに、事故等の場合に適切に対処できるよう安全管理体制を確立し、各種対応マニュアルを作成し、周知を図る。	[事故防止対策の実施] <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の事故等を防止するため、必要な措置を実施する。</li> </ul> (No. 97)	[事故防止対策の実施] <ul style="list-style-type: none"> <li>・粉塵や化学物質の発生する可能性のある工房の空気環境測定を実施し、その測定結果等を踏まえ、工房等安全管理及び運営委員会を開催して必要な措置を行った。</li> <li>・学内の事故等を防止するため、講堂等の舞台装置のワイヤーロープを交換する等の保全対策を実施した。</li> </ul>	B		
	[安全管理体制の構築等] <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種対応マニュアルについて必要に応じて随時見直しを行い、その周知を図る。</li> <li>・安否確認システムを本格的に導入し、運用に関して検証する。</li> </ul> (No. 98)	[安全管理体制の構築等] <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時携帯できる大災害対応マニュアルを作成し学生及び役員・教職員全員に配布するなど、各種対応マニュアルの見直し等を行うとともに、その周知を図った。</li> <li>・役員・教職員及び全学生を対象に安否確認システムを本格的に導入し、登録状況や返信状況等を検証した。</li> <li>・国際交流における交換留学生の受入れ及び学生の海外派遣に伴う危機管理対応マニュアルを作成した。</li> </ul>	A		

中期計画	平成25年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（２）防災体制の確立

中期目標	大規模地震・災害に素早く対応できるよう、地域社会と一体となった防災体制を確立する。
------	---

大規模災害に備え、学外の防災関係機関との連携をより強化するとともに、学内の防災体制を整え、実践的な防災訓練や研修会を実施する。	[消防計画の見直し等] ・消防計画を点検し、必要な見直しをする。 (No. 99)	[消防計画の見直し等] ・消防計画を点検し、異動等に伴う自衛消防隊員名簿の変更及び消防署への届出を行った。	B		
	[防災体制の整備及び訓練等の実施] ・浜松市地域防災計画等の情報収集に努め、実践的な防災訓練等を実施する。 (No. 100)	[防災体制の整備及び訓練等の実施] ・学生、役員・教職員、来学者等を対象とした校舎屋上への津波避難訓練、自衛消防隊訓練、安否確認システム情報受信訓練など、実践的な防災訓練等を実施した。 ・学生に対し津波避難ビルの所在地図を提供するなど、津波対応の啓発を行った。 ・役員・教職員の給与削減による財源等を活用し、太陽光発電による非常用電源の確保、非常食及び非常用備蓄品の整備等の地震・防災対策を実施した。 ・大規模災害等の発生時に、関係者へスムーズに情報提供するため、緊急時にホームページに掲載する災害・緊急時用トップページを作成した。	A		

3 人権の尊重

中期目標	教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。
------	---------------------------------

人権意識の向上等を図るため、研修会の実施や情報の提供などを継続的に実施する。	[ハラスメント防止対策の実施] ・人権尊重及びハラスメント防止を図るため、研修会の実施及び情報提供等を実施する。 ・ハラスメントに係る相談体制等の充実を図る。 (No. 101)	[ハラスメント防止対策の実施] ・ハラスメント防止意識を高めるため、教職員及び学生に対し、開学記念式典等の機会に啓発を行った。また、防止啓発リーフレットを新たに作成し、教職員及び学生に配布した。 ・教員、事務職員及び相談員等を対象に、それぞれ演習形式の研修会を実施した。 ・相談を受けた際の対応マニュアルを作成して相談員等に配付するとともに、上記研修でも活用し、内容の周知を図った。	B		
--	--	--	---	--	--

#### 4 その他業務運営に関する特記事項

##### 1 安全管理

- ・粉塵や化学物質の発生する可能性のある工場の空気環境測定を実施し、その測定結果等を踏まえ、工房等安全管理及び運営委員会を開催して必要な措置を行った。また、学内の事故等を防止するため、講堂等の舞台装置のワイヤーロープを交換する等の保全対策を実施した。
- ・常時携帯できる大災害対応マニュアルを作成し学生及び役員・教職員全員に配布するとともに、国際交流における交換留学生の受入れ及び学生の海外派遣に伴う危機管理対応マニュアルを作成した。
- ・学生、役員・教職員、来学者等を対象とした校舎屋上への津波避難訓練、自衛消防隊訓練、安否確認システム情報送受信訓練など、実践的な防災訓練等を実施した。また、役員・教職員の給与削減による財源等を活用し、太陽光発電による非常用電源の確保、非常食及び非常用備蓄品の整備等の地震・防災対策を実施した。

(防災訓練実施状況)

(第1回) 平成25年7月実施

学生、教職員、委託業者及び来学者 約700人参加

火災・津波避難訓練、自衛消防隊訓練、消火栓操作説明会、救急救命講習、安否確認システム情報送受信訓練

(第2回) 平成25年9月実施

防災ビデオの上映と関連情報の説明、非常警報発報対応訓練、安否確認システムメール送信訓練

##### 2 人権の尊重

- ・ハラスメント防止のため、4月のガイダンス及び開学記念式典等での訓示、新たに作成した防止啓発リーフレットの配布等により、学生及び教職員の意識啓発に努めた。
- ・教員、事務職員及び相談員等を対象に、それぞれ演習形式の研修会を実施した。また、相談を受けた際の対応マニュアルを作成して相談員等に配付するとともに、研修でも活用し、内容の周知を図った。

研修実施状況：相談員等対象（平成25年10月）1回 23名

教員対象（平成25年10月）2回 69名

職員対象（平成25年10月）1回 51名

その他の記載事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																												
1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																																														
<p>予算</p> <p>平成22年度～平成27年度予算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>8,993</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>5,354</td> </tr> <tr> <td>  授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>5,102</td> </tr> <tr> <td>  雑収入</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>補助金等収入</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,678</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>14,498</td> </tr> <tr> <td>  教育研究経費</td> <td>10,656</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td>3,842</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,678</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	8,993	施設整備費補助金	0	自己収入	5,354	授業料収入及び入学検定料収入	5,102	雑収入	252	受託研究等収入及び寄附金収入等	210	補助金等収入	41	長期借入金収入	0	臨時利益	80	計	14,678	支出		業務費	14,498	教育研究経費	10,656	一般管理費	3,842	施設整備費	0	受託研究等経費及び寄附金事業費等	180	長期借入金償還金	0	計	14,678	<p>予算</p> <p>平成25年度 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>1,517</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td>  授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>867</td> </tr> <tr> <td>  雑収入</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>補助金等収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩収入</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,622</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>2,612</td> </tr> <tr> <td>  教育研究経費</td> <td>1,775</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td>837</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,622</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	1,517	施設整備費補助金	0	自己収入	916	授業料収入及び入学検定料収入	867	雑収入	49	受託研究等収入及び寄附金収入等	13	補助金等収入	0	長期借入金収入	0	臨時利益	0	目的積立金取崩収入	176	計	2,622	支出		業務費	2,612	教育研究経費	1,775	一般管理費	837	施設整備費	0	受託研究等経費及び寄附金事業費等	10	長期借入金償還金	0	計	2,622	<p>予算（実績）</p> <p>平成25年度 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>1,517</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>936</td> </tr> <tr> <td>  授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>887</td> </tr> <tr> <td>  雑収入</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>補助金等収入</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩収入</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,655</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>2,515</td> </tr> <tr> <td>  教育研究経費</td> <td>1,675</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,520</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	1,517	施設整備費補助金	0	自己収入	936	授業料収入及び入学検定料収入	887	雑収入	49	受託研究等収入及び寄附金収入等	10	補助金等収入	14	長期借入金収入	0	臨時利益	0	目的積立金取崩収入	178	計	2,655	支出		業務費	2,515	教育研究経費	1,675	一般管理費	840	施設整備費	0	受託研究等経費及び寄附金事業費等	5	長期借入金償還金	0	計	2,520
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	8,993																																																																																																																													
施設整備費補助金	0																																																																																																																													
自己収入	5,354																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	5,102																																																																																																																													
雑収入	252																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	210																																																																																																																													
補助金等収入	41																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
臨時利益	80																																																																																																																													
計	14,678																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	14,498																																																																																																																													
教育研究経費	10,656																																																																																																																													
一般管理費	3,842																																																																																																																													
施設整備費	0																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	180																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	14,678																																																																																																																													
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	1,517																																																																																																																													
施設整備費補助金	0																																																																																																																													
自己収入	916																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	867																																																																																																																													
雑収入	49																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	13																																																																																																																													
補助金等収入	0																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
臨時利益	0																																																																																																																													
目的積立金取崩収入	176																																																																																																																													
計	2,622																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	2,612																																																																																																																													
教育研究経費	1,775																																																																																																																													
一般管理費	837																																																																																																																													
施設整備費	0																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	10																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	2,622																																																																																																																													
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	1,517																																																																																																																													
施設整備費補助金	0																																																																																																																													
自己収入	936																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	887																																																																																																																													
雑収入	49																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	10																																																																																																																													
補助金等収入	14																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
臨時利益	0																																																																																																																													
目的積立金取崩収入	178																																																																																																																													
計	2,655																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	2,515																																																																																																																													
教育研究経費	1,675																																																																																																																													
一般管理費	840																																																																																																																													
施設整備費	0																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	5																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	2,520																																																																																																																													

\*金額は百万円未満を四捨五入して表示していますので、各項目の合計金額は計と一致しないことがあります。

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
収支計画 平成 22 年度～平成 27 年度収支計画 (単位：百万円)		収支計画 平成 25 年度 (単位：百万円)		収支計画（実績） 平成 25 年度 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	15,001	費用の部	2,678	費用の部	2,405
経常費用	15,001	経常費用	2,678	経常費用	2,405
業務費	13,925	業務費	2,335	業務費	2,016
教育研究経費	4,532	教育研究経費	775	教育研究経費	506
受託研究等経費	180	受託研究等経費	10	受託研究等経費	5
人件費	9,213	人件費	1,550	人件費	1,505
一般管理費	753	一般管理費	286	一般管理費	235
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	323	減価償却費	57	減価償却費	154
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	0
収入の部	15,001	収入の部	2,502	収入の部	2,466
経常利益	14,920	経常利益	2,502	経常利益	2,466
運営費交付金	8,993	運営費交付金	1,517	運営費交付金	1,492
授業料収益	4,629	授業料収益	747	授業料収益	708
入学料収益	377	入学料収益	90	入学料収益	93
検定料等収益	96	検定料等収益	28	検定料等収益	31
受託研究等収益	180	受託研究等収益	10	受託研究等収益	7
寄付金収益	30	寄付金収益	2	寄付金収益	7
補助金収益	41	補助金収益	0	補助金収益	14
財務収益	0	財務収益	2	財務収益	1
雑益	252	雑益	49	雑益	44
資産見返運営費交付金等戻入	70	資産見返運営費交付金等戻入	6	資産見返運営費交付金等戻入	24
資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	253	資産見返寄附金戻入	51	資産見返寄附金戻入	45
臨時利益	80	臨時利益	0	臨時利益	0
純利益	0	純利益	△176	純利益	61
総利益	0	目的積立金取崩額	176	目的積立金取崩額	67
		総利益	0	総利益	128

中期計画	年度計画		年度計画に係る実績		
資金計画 平成 22 年度～平成 27 年度資金計画 (単位：百万円)	資金計画 平成 25 年度 (単位：百万円)		資金計画（実績） 平成 25 年度 (単位：百万円)		
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	14,678	資金支出	2,886	資金支出	3,052
業務活動による支出	14,678	業務活動による支出	2,479	業務活動による支出	2,161
投資活動による支出	0	投資活動による支出	50	投資活動による支出	72
財務活動による支出	0	財務活動による支出	92	財務活動による支出	92
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	265	翌年度への繰越金	727
資金収入	14,678	資金収入	2,886	資金収入	3,052
業務活動による収入	14,678	業務活動による収入	2,443	業務活動による収入	2,441
運営費交付金による収入	8,993	運営費交付金による収入	1,517	運営費交付金による収入	1,517
授業料及び入学検定料による収入	5,102	授業料及び入学検定料による収入	865	授業料及び入学検定料による収入	872
受託研究等収入	180	受託研究等収入	10	受託研究等収入	5
寄附金収入	30	寄附金収入	2	寄附金収入	3
補助金収入	41	補助金収入	0	補助金収入	0
その他の収入	332	その他の収入	49	その他の収入	44
投資活動による収入	0	投資活動による収入	2	投資活動による収入	105
施設費による収入	0	施設費による収入	0	施設費による収入	0
その他の収入	0	その他の収入	2	その他の収入	105
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0	前年度からの繰越金	441	前年度からの繰越金	505
2 短期借入金の限度額					
(1) 限度額 5億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	(1) 限度額 5億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。		なし		
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし	なし		なし		

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
4 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	県知事の承認を受け、平成24年度の剰余金117,311千円を目的積立金に計上し、これまでの目的積立金と併せ、177,598千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。
5 県の規則で定める業務運営計画		
<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等について、各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文芸大が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。</li> <li>組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。</li> <li>事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。</li> <li>教員のファカルティ・ディベロップメント及び事務職員のスタッフ・ディベロップメント活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めることとする。</li> </ul>	<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>なし</p> <p>なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用</li> <li>研修制度の構築に向けた取組み、外部機関が実施する研修の活用</li> <li>関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務の決定</li> <li>関係機関からの派遣職員とプロパー職員等の適材、適所の配置</li> <li>ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメント活動への積極的な取組み</li> </ul>	<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>教職員の給与削減による財源や目的積立金を活用し、太陽光パネル等の非常用電源設備の新設や、老朽化した空調設備等の更新を実施した。</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用した。(専任教員12名、特任講師2名、プロパー事務職員1名、期間契約職員2名)</li> <li>公立大学協会主催の研修に積極的に参加したほか、事務職員の研修計画を作成し、外部団体の研修を活用して、ステップアップ研修及び能力開発研修を実施した。</li> <li>関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえ、適材、適所に配置した。</li> <li>大学自らが研修会を開催するとともに、外部機関が実施するFD研修に教職員が参加し、資質向上を図った。また、授業評価アンケート調査の実施、学科別の研修会の開催及び教員間の授業見学等ファカルティ・ディベロップメント活動に積極的に取り組んだ。</li> </ul>

別表 学生の状況

(平成 25 年度 5 月 1 日現在)

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100$ (%)
文化政策学部	国際文化学科	400	450	112.5%
	文化政策学科	200	230	115.0%
	芸術文化学科	200	240	120.0%
	計	800	920	115.0%
デザイン学部	生産造形学科	160	180	112.5%
	メディア造形学科	120	151	125.8%
	空間造形学科	120	139	115.8%
	計	400	470	117.5%
合 計		1,200	1,390	115.8%
文化政策研究科	文化政策専攻	20	15	75.0%
デザイン研究科	デザイン専攻	20	23	115.0%
合 計		40	38	95.0%

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 学部別志願倍率

区 分		H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20	備 考	
全 選 抜 方 法	全学部計	6.0	6.3	6.0	8.6	11.9	8.7	7.0	H22 年度以前の入試は私立大学方式による。 H23 年度入試から、国公立大学方式の入試制度に変更。	
	文化政策 学部	国際文化学科	5.3	7.0	5.9	11.6	13.1	9.4		7.8
		文化政策学科	7.9	5.8	7.4	9.7	18.7	14.2		10.4
		芸術文化学科	5.1	5.1	4.4	7.2	10.7	9.1		6.7
	デザイン 学部	生産造形学科	5.6	6.3	5.4	4.8	7.9	3.8		5.5
		メディア造形学 科・技術造形学 科	7.1	7.1	9.3	7.7	8.8	5.7		3.8
空間造形学科		6.1	5.4	4.4	5.3	7.3	5.6	4.4		
う ち 一 般 選 抜	全学部計	6.7	7.2	7.0	10.8	13.7	10.1	8.1	H22 年度までは「一般入試」「センター利用（前期）」「センター利用（後期）」。 H23 年度からは「一般選抜（前期日程）」「一般選抜（後期日程）」。	
	文化政策 学部	国際文化学科	6.3	8.4	7.0	15.7	15.9	11.7		9.5
		文化政策学科	8.3	6.3	8.4	11.8	22.4	17.2		12.6
		芸術文化学科	5.7	6.1	5.6	9.2	12.4	10.7		7.8
	デザイン 学部	生産造形学科	6.4	7.0	5.9	5.2	8.2	3.9		5.7
		メディア造形学 科・技術造形学 科	7.7	8.0	10.2	8.6	8.8	5.6		4.0
空間造形学科		6.2	5.8	5.0	6.2	7.7	5.8	4.5		

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

(2) 大学院志願倍率

区 分		H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20	備 考	
全 選 抜 方 法	大学院計	1.3	1.2	1.3	1.8	2.2	1.1	0.8		
	文化政策 研究科	文化政策 専攻	1.2	1.0	1.0	1.7	1.8	1.3	0.9	
	デザイン 研究科	デザイン 専攻	1.4	1.4	1.5	1.9	2.5	0.9	0.7	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

2 卒業・修了者の状況

(1) 就職・進学状況（学部）

区 分		H25	H24	H23	H22	H21	H20	備 考
就職率	全学部計	93.9	92.8	91.5	91.2	91.9	95.5	
文化政策 学部	国際文化学科	95.5	96.5	94.8	97.0	93.7	98.3	
	文化政策学科	98.1	93.4	95.7	100.0	93.4	96.8	
	芸術文化学科	92.2	90.4	88.6	84.4	91.1	93.9	
デザイン 学部	生産造形学科	92.5	89.7	86.2	78.4	94.7	88.2	
	デザイン造形学科	88.5	78.3	73.7	72.7	80.0	90.0	
	空間造形学科	91.3	100.0	95.7	96.0	90.0	96.2	
進学率	全学部計	86.7	87.5	100.0	92.9	100.0	80.0	
就職・進学率		93.6	92.7	91.8	91.3	92.4	94.8	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入 ※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

## (2) 就職・進学状況（大学院）

区 分		H25	H24	H23	H22	H21	H20	備 考
就職率	大学院計	76.9	57.9	91.3	62.5	37.5	100.0	
	文化政策 研究科	83.3	60.0	90.9	100.0	0.0	100.0	
	デザイン 研究科	71.4	55.6	91.7	57.1	60.0	100.0	
進学率	大学院計	---	---	---	---	---	0.0	---：進学希望者なし
就職・進学率		76.9	57.9	91.3	62.5	37.5	80.0	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入 ※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

## (3) 求人の状況

区 分		H25	H24	H23	H22	H21	H20	備 考
求人 企 業 件 数	農業・鉱業	19	12	10	12	8	10	
	建設・不動産業	640	474	365	300	349	480	
	メーカー	791	700	551	540	660	1,067	
	電気・ガス・熱・水道	8	6	3	3	3	3	
	輸送業	167	139	105	96	113	158	
	商社・流通業	1,571	1,373	1,104	964	1,114	1,460	
	金融業	145	119	125	124	122	151	
	情報通信・サービス・公務	3,067	2,486	1,937	1,675	1,794	2,222	
求人数	6,408	5,309	4,200	3,714	4,163	5,551		

### 3 資格免許の取得状況

#### (1) 国家資格試験合格率

該当なし

#### (2) 各種免許資格取得者数

免許資格の区分名称	H25	H24	H23	H22	H21	H20	備 考
高等学校教諭1種免許(英語・ 国語・公民・美術・工芸)	33	37	43	18	21	25	
中学校教諭1種免許(英語・ 国語・社会・美術)	26	21	30	13	12	17	
学校図書館司書教諭資格	2	2	6	2	7	2	
図書館司書資格	34	44	37	63	60	39	
博物館学芸員資格	6	3	7	12	3	7	
一級建築士試験受験資格 (実務経験を除く)	25	36	31	30	39	36	
二級及び木造建築士試験受験 資格	29	38	31	30	39	36	

#### 4 外部資金の受入状況

(単位：千円)

区 分		H25	H24	H23	H22	H21	H20	備 考
受託・共同研究費	件数	2	2	5	3	7	6	
	金額	850	1,300	4,117	2,700	12,148	5,658	
受託事業	件数	8	5	4	5	5	8	
	金額	6,320	6,094	3,755	20,680	11,142	13,311	
科学研究費補助金	件数	20	22	17	10	8	10	
	金額	10,972	13,966	14,125	9,529	7,046	10,072	
文化芸術振興費 補助金（文化庁）	件数	1						
	金額	12,913						
（公財）浜松市 文化振興財団	件数		1	1	1			
	金額		1,000	888	100			
（財）はましん地域 振興財団	件数			1	2	1	1	
	金額			100	150	100	100	
（公財）ローランド 芸術文化財団	件数	1	1					
	金額	200	500					
浜松ホトニクス	件数	1	1					
	金額	1,000	1,000					
㈱アルバイトタイム ス	件数	1						
	金額	2,000						
合 計	件数	34	32	28	21	21	25	
	金額	34,255	23,860	22,985	33,159	30,436	29,141	

5 公開講座、文化芸術セミナー等の市民を対象としたイベント等の開催状況

区分	H25	H24	H23	H22	H21	H20	備 考
テーマ件数	19	45	9	11	13	9	
開催箇所	3	5	12	14	14	10	
延べ開催回数	46	82	30	34	40	31	
延べ参加者数	4,704	6,239	2,860	3,875	3,506	3,401	

6 社会人等の受入状況

(1) 社会人入学者

(単位：人)

入学年度 区分	H25	H24	H23	H22	H21	H20	備 考
学部	0	0	0	6	6	8	
大学院	0	0	0	1	1	1	

※社会人入試により入学した者の当該年度在籍者数。

## (2) 聴講生の状況

(単位：人)

区分	H25	H24	H23	H22	H21	H20	備 考
学部	383 (0)	322 (0)	389 (2)	373 (1)	325 (0)	301 (0)	社会人聴講生及び科目等履修生 下段( )はうち科目等履修生数
大学院	0	0	0	0	0	0	

## (3) 留学生の状況

(単位：人)

区分	H25	H24	H23	H22	H21	H20	備 考
留学生数	25	25	25	19	21	24	
国 別 内 訳	中華人民共和国	20	19	14	9	11	14
	大韓民国	3	3	4	5	7	6
	中華民国（台湾）	1	2	5	4	2	2
	インドネシア			1		1	2
	スペイン						
	ミャンマー連邦	1	1	1	1		

## 7 研修会等の開催状況

- ・新規教職員を対象とした新任研修の実施（年度当初）
- ・年度計画等に関する説明会の実施（全教職員 2 回実施）
- ・ハラスメント防止に関する研修会の実施（教員、事務職員、相談員 4 回実施）
- ・健康管理に関する講演会の実施（全教職員 1 回実施）
- ・各学部・学科ごとに FD に関する研修会の実施（19 回実施）
- ・G P A 制度の導入に関する研修会（全教職員 1 回実施）
- ・学生支援に関する F D 研修会（全教職員 1 回実施）

## 8 奨学金の受入状況

区分	H25	H24	H23	H22	H21	H20	備 考
奨学金件数（件）	6	7	7	7	5	4	
支給対象学生数（人）	632	611	585	570	526	505	日本学生支援機構等の貸与者数を含む。
支給総額（千円）	10,068	10,212	9,148	8,518	8,018	7,388	給付型の奨学金及び日本学生支援機構貸与分のうち、返還免除となった額の合計